

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年7月 第1回訂正分)

## 株式会社ジェイエヌ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年7月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年7月4日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,000,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年7月18日開催の取締役会において決議し、また、同取締役会において第19期事業年度(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)の第3四半期会計期間(自平成17年9月1日至平成18年5月31日)の四半期財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

(ただし「第二部 企業情報 第5 経理の状況 財務諸表等 (3) その他」については\_\_\_\_を省略し、明朝体で表記しております。)

### 第一部 【証券情報】

#### 第1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 平成18年7月4日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1の番号及び2の全文削除

##### 2 【募集の方法】

平成18年7月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成18年7月18日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額723円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

#### 欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「774,000,000」を「723,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「387,000,000」を「362,000,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「774,000,000」を「723,000,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「387,000,000」を「362,000,000」に訂正

#### 欄外注記の訂正

- (注) 3 発行価額の総額は、会社法上の発行価額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であり、会社法上の払込金額(発行価額)の総額の2分の1(1円未満切上げ)を資本に組入れることを前提として算出したものであります。
- 5 仮条件(850円～950円)の平均価格(900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は900,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### 欄内の数値の訂正

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2 3」を「723」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)2 3 4」を「362」に訂正

##### 欄外注記の訂正

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は、850円以上950円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年7月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。  
当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状況、事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定の能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市況や最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し決定いたしました。
- 3 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年7月18日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(723円)及び平成18年7月27日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 4 資本組入額(会社法上の増加する資本金の額362円)は、会社法上の払込金額(発行価額723円)の2分の1(1円未満切上げ)の金額であり、残額は資本準備金(会社法上の増加する資本準備金の額361円)といたします。  
また、引受価額が会社法上の払込金額(発行価額723円)を上回る場合にはその差額についても、2分の1を資本組入額とし、残額を資本準備金といたします。
- 9 引受価額が会社法上の払込金額(発行価額723円)を下回る場合には、新株式の発行を中止いたします。

### 4 【株式の引受け】

##### 欄内の記載の訂正

「引受人の氏名又は名称」の欄：「イー・トレード証券株式会社」を「SBIイー・トレード証券株式会社」に訂正

##### 欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほインベスターズ証券株式会社400,000、野村證券株式会社240,000、新光証券株式会社160,000、日産センチュリー証券株式会社60,000、SBIイー・トレード証券株式会社60,000、SMBCフレンド証券株式会社40,000、マネックス証券株式会社40,000」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成18年7月27日)に元引受契約を締結する予定であります。  
2 引受人は、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注)1の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「846,300,000」を「837,000,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「826,300,000」を「817,000,000」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(850円～950円)の平均価格(900円)を基礎として算出した見込額であります。なお、当該払込金額の総額と会社法上の払込金額の総額は異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額817,000千円については、店舗の新設等設備投資633,675千円、借入金の返済183,325千円に充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

1 【売出株式】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「910,000,000」を「900,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「910,000,000」を「900,000,000」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 3 売出価額の総額は、仮条件(850円～950円)の平均価格(900円)で算出した見込額であります。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 3 【事業の内容】

##### (2) 事業の特徴

###### 雑貨関連事業

(略)

商品は、自社商品とOEM商品に大別され、自社商品は「Cours de couleur」（クールドゥクルール）ブランドにて展開しております。

また、雑貨の小売店舗を7店舗有し、小売事業も行っております。7店舗のうち2店舗（佐野店、上尾店）はジズガーデンスクエアの複合ショップ、3店舗（浜松店、宇都宮インターパークショッピングビレッジ店、名古屋店）はジズグローバルスタンダードの隣接店、残り2店舗（高崎店、京都ポルタ店）は雑貨単独の店舗であります。

(略)

##### 用語の説明

(略)

##### 注3 インショップタイプ

ショッピングセンターや駅ビル、ファッションビルなどの商業施設内にテナントとして出店する形態を総称してインショップタイプと呼んでおります。

当社では、広域型ショッピングセンターへの出店を主力として、繁華街やターミナルに隣接するファッションビルなどにアイウエアショップ16店舗、雑貨ショップ5店舗、計21店舗出店しております。

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 業績

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

###### 雑貨関連事業

当事業部門におきましては、前期に引続き自社ブランド「Cours de couleur」（クールドゥクルール）の強化策を推進する一方で雑貨小売店舗の再構築を進め、佐野店・上尾店のMD見直し、横浜店の閉鎖（第18期事業年度中に帽子専門店として新設）、浜松店の改装などの対策を講じてまいりました。その結果売上高1,154,711千円（前年同期比29.1%増）となり、着実な増収を達成いたしました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

###### 雑貨関連事業

当事業部門に関しましては、卸部門が引続き堅調に推移したのに加え、小売部門では新規出店1店舗（宇都宮インターパークショッピングビレッジ店）と高崎店の移転新設を行い、ショップブランドもすべて「Cours de couleur」に統一いたしました。

(略)

## 第5 【経理の状況】

### 【財務諸表等】

#### (3) 【その他】

最近の経営成績及び財務状態について

第19期第3四半期会計期間（自平成17年9月1日至平成18年5月31日）の四半期財務諸表は以下のとおりであります。

第19期第3四半期会計期間の四半期財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりませんが、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット - 『ヘラクレス』に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」17の2に準じて作成しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に準じて、新日本監査法人による手続を実施しております。

#### 四半期財務諸表

#### 四半期貸借対照表

		第19期第3四半期会計期間末 (平成18年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		260,295	
2 受取手形		5,303	
3 売掛金		340,705	
4 たな卸資産		246,809	
5 その他		37,270	
貸倒引当金		14,729	
流動資産合計		875,655	52.4
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1) 建物		480,281	
(2) その他		104,437	
有形固定資産合計		584,718	
2 無形固定資産		3,321	
3 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		186,219	
(2) その他		20,047	
貸倒引当金		161	
投資その他の資産合計		206,105	
固定資産合計		794,144	47.6
資産合計		1,669,799	100.0

		第19期第3四半期会計期間末 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		137,534		
2		114,324		
3		18,000		
4		153,427		
5	2	129,687		
流動負債合計			552,974	33.1
固定負債				
1		51,000		
2		68,307		
固定負債合計			119,307	7.2
負債合計			672,282	40.3
(純資産の部)				
株主資本				
1			76,500	4.6
2				
(1)		31,500		
(2)		22,000		
資本剰余金合計			53,500	3.2
3				
(1)		8,279		
(2)				
別途積立金		60,000		
繰越利益剰余金		799,238		
利益剰余金合計			867,517	51.9
株主資本合計			997,517	59.7
純資産合計			997,517	59.7
負債純資産合計			1,669,799	100.0

四半期損益計算書

		第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,873,717	100.0
売上原価			991,329	34.5
売上総利益			1,882,388	65.5
販売費及び一般管理費			1,370,702	47.7
営業利益			511,685	17.8
営業外収益	1		8,539	0.3
営業外費用	2		6,592	0.2
経常利益			513,632	17.9
特別利益			3,938	0.1
特別損失			3,166	0.1
税引前第3四半期純利益			514,404	17.9
法人税、住民税 及び事業税		213,039		
法人税等調整額		4,285	217,325	7.6
第3四半期純利益			297,078	10.3

四半期株主資本等変動計算書

第19期第3四半期会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年8月31日残高(千円)	76,500	31,500	22,000	53,500
第3四半期中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
第3四半期純利益				
株主資本以外の項目の第3四半期中の変動額(純額)				
第3四半期中の変動額合計(千円)				
平成18年5月31日残高(千円)	76,500	31,500	22,000	53,500

	株主資本					純資産 合計
	利益剰余金				株主資本 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年8月31日残高(千円)	8,279	60,000	557,599	625,878	755,878	755,878
第3四半期中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当			55,440	55,440	55,440	55,440
第3四半期純利益			297,078	297,078	297,078	297,078
株主資本以外の項目の第3四半期中の変動額(純額)						
第3四半期中の変動額合計(千円)			241,638	241,638	241,638	241,638
平成18年5月31日残高(千円)	8,279	60,000	799,238	867,517	997,517	997,517

四半期キャッシュ・フロー計算書

		第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		税引前第3四半期純利益 514,404
2		減価償却費 50,706
3		貸倒引当金の増減額(減少: ) 2,947
4		受取利息及び受取配当金 669
5		保険解約返戻金 6,509
6		支払利息 6,257
7		固定資産売却益 1,696
8		固定資産除却損 3,166
9		売上債権の増減額(増加: ) 70,299
10		たな卸資産の増減額(増加: ) 99,795
11		その他資産の増減額(増加: ) 159
12		仕入債務の増減額(減少: ) 52,319
13		未払消費税の増減額(減少: ) 17,427
14		未払費用の増減額(減少: ) 47,702
15		その他負債の増減額(減少: ) 1,058
16		その他 19
		小計 482,306
17		利息及び配当金の受取額 383
18		利息の支払額 5,424
19		法人税等の支払額 267,175
20		その他 4
営業活動によるキャッシュ・フロー 210,085		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		定期預金の預入による支出 7,000
2		定期預金の払戻しによる収入 36,031
3		有形固定資産の取得による支出 276,891
4		有形固定資産の売却による収入 2,850
5		貸付金の回収による収入 522
6		保険配当積立金の解約による収入 11,437
7		敷金保証金等の支払いによる支出 94,851
8		敷金保証金等の回収による収入 3,888
9		その他 140
投資活動によるキャッシュ・フロー 324,155		

		第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額(減少: )		57,125
2 長期借入金の返済による支出		15,798
3 割賦未払金の返済による支出		25,485
4 配当金の支払額		55,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,597
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		153,667
現金及び現金同等物の期首残高		410,360
現金及び現金同等物の第3四半期末残高	1	256,693

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)									
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>									
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="454 846 802 956"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構</td> <td>築</td> <td>物 10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td>具</td> <td>器具及び備品 2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建	物	3年～50年	構	築	物 10年～20年	工	具	器具及び備品 2年～15年
建	物	3年～50年								
構	築	物 10年～20年								
工	具	器具及び備品 2年～15年								
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>									
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>									

項目	第19期第3 四半期会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 5月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p>
6 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

#### 会計処理の変更

第19期第3 四半期会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 第19期第3 四半期会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(四半期貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 第19期第3 四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は997,517千円であります。</p>

## 注記事項

### (四半期貸借対照表関係)

第19期第3四半期会計期間末 (平成18年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	145,712千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

### (四半期損益計算書関係)

第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	422千円
受取賃貸料	864千円
保険解約返戻金	6,509千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	6,257千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	50,233千円
無形固定資産	472千円

### (四半期株主資本等変動計算書関係)

第19期第3四半期会計期間(自 平成17年9月1日至 平成18年5月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 (株)	第19期第3四半期 会計期間増加株式数 (株)	第19期第3四半期 会計期間減少株式数 (株)	第19期第3四半期 会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,620,000	4,620,000		9,240,000
合計	4,620,000	4,620,000		9,240,000

(注)普通株式の発行済株式総数の増加4,620,000株は、平成17年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

#### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月25日 定時株主総会	普通株式	55,440	12	平成17年8月31日	平成17年11月28日

(2) 基準日が第3四半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期末後となるもの

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期第3四半期会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	260,295千円
預入期間3か月超の定期預金	3,601千円
現金及び現金同等物	<u>256,693千円</u>

(リース取引関係)

第19期第3四半期会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末 残高相当額 (千円)
有形固定資産 (車両運搬具)	18,370	6,573	11,797
有形固定資産 (工具器具及び備品)	305,752	73,968	231,784
無形固定資産 (ソフトウェア)	68,444	9,598	58,846
合計	392,568	90,140	302,427
2 未経過リース料第3四半期末残高相当額			
1年以内			74,010千円
1年超			231,678千円
合計			305,688千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			46,373千円
減価償却費相当額			46,523千円
支払利息相当額			4,521千円
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第19期第3四半期会計期間(平成18年5月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期第3四半期会計期間末 (平成18年5月31日)
デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

第19期第3四半期会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年5月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期第3四半期会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年5月31日)	
1株当たり純資産額	107円96銭
1株当たり第3四半期純利益	32円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。	

(注) 1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎

		第19期第3四半期会計期間 (自平成17年9月1日 至平成17年5月31日)
四半期損益計算書上の第3四半期純利益	(千円)	297,078
普通株式に係る第3四半期純利益	(千円)	297,078
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-
普通株式の期中平均株式数	(株)	9,240,000

(重要な後発事象)

第19期第3四半期会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年5月31日)
該当事項はありません

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

欄内の記載の訂正

「株式の名義書換え」の「取次所」の欄：「みずほ信託銀行株式会社 全国各支店」を「みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国各支店」に訂正

「単元未満株式の買取り」の「取次所」の欄：「みずほ信託銀行株式会社 全国各支店」を「みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国各支店」に訂正

欄外注記の訂正

(注) 単元未満株式の買取り手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所が開設するヘラクレス市場に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第2 【第三者割当等の概況】

#### 2 【取得者の概況】

欄内の記載の訂正

「中村豊」の「取得者と提出会社との関係」の欄：「特別利害関係者等(当社取締役)」を「特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)」に訂正

「ぐんま信用金庫 理事長 小川了 出資金 3,504百万円」の「取得者と提出会社との関係」の欄：「取引金融機関」を「特別利害関係者等(大株主上位10名) 取引金融機関」に訂正

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年7月

株式会社 ジェイ アイ エヌ  
JIN CO.,LTD.

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式774,000千円(見込額)の募集及び株式910,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年7月4日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 ジェイ アイ エヌ

群馬県前橋市川原町777番地2

## 1. 事業の概況

### 売上高の推移



### 事業内容について

当社企業集団は、当社及び非連結子会社2社(有限会社リファインド、株式会社ジャストコミュニケーションズ)で構成されており、アイウェア及びファッション雑貨の企画・輸入・卸・小売を主な事業とし、服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販事業(アウトレット事業)、並びに事業所向け情報関連システムのサポート事業(ITサポート事業)を行っております。

当社企業集団の事業に係わる位置づけ及び事業部門別の事業の内容は、次のとおりであります。

なお、有限会社リファインドは、平成17年11月30日付の社員総会にて清算の決議をしておりますので、その他事業のうち、服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販事業に関しては、提出日現在行っておりません。

事業部門別	事業の内容
アイウェア関連事業	当社 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売</li> <li><input type="checkbox"/> アイウェアショップに付帯する施設での飲食事業</li> </ul>
雑貨関連事業	当社 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> バック、帽子、アクセサリ等ファッション雑貨の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売</li> </ul>
その他事業	有限会社リファインド (非連結子会社) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販</li> </ul>
	株式会社ジャストコミュニケーションズ (非連結子会社) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業所向け情報関連システムのサポート事業</li> </ul>

□ 主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第14期 平成13年8月	第15期 平成14年8月	第16期 平成15年8月	第17期 平成16年8月	第18期 平成17年8月	第19期中間期 平成18年2月
売上高 (千円)	745,877	807,435	904,001	1,332,780	2,885,381	1,800,074
経常利益 (千円)	61,742	81,523	166,668	172,446	571,899	329,400
当期(中間)純利益 (千円)	30,942	44,797	95,571	95,276	286,636	188,284
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	76,500	76,500	76,500
発行済株式総数 (株)	200	200	200	4,620,000	4,620,000	9,240,000
純資産額 (千円)	106,059	150,856	244,084	469,308	755,878	888,722
総資産額 (千円)	480,047	439,757	430,237	945,638	1,388,862	1,498,885
1株当たり純資産額 (円)	530,296.45	754,282.87	1,220,422.63	103.15	163.61	96.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	20,000.00 (—)	100,000.00 (—)	5.00 (—)	12.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	154,711.19	223,986.42	452,857.92	27.12	62.80	20.38
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	34.3	56.7	49.6	54.4	59.3
自己資本利益率 (%)	34.2	34.9	48.4	26.7	46.8	22.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	8.9	22.1	18.4	19.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,086	33,055	152,620	92,357	396,403	243,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△42,237	50,540	86,962	△61,492	△126,416	△244,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,272	△80,458	△144,175	△187,938	△50,138	△97,050
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高 (千円)	50,346	53,484	148,891	190,511	410,360	312,617
従業員数 (名)	21 (—)	17 (—)	27 (—)	140 [4]	205 [2]	242 [1]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 当社は、平成15年12月24日付をもって普通株式1株につき14株の株式分割、平成16年3月24日付をもって普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

5 第17期は、平成16年4月1日付で、株式会社ジーンズを合併しております。なお、合併に際し、普通株式1,820,000株を発行しております。

6 第17期及び第18期の財務諸表並びに第19期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査並びに中間監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

8 株価収益率は当社株式が非上場でありますので記載しておりません。

9 第16期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

10 従業員数は、就業人員であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

11 当社は平成15年12月24日付で普通株式1株につき14株の株式分割、平成16年3月24日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、及び平成17年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第14期、第15期及び第16期の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

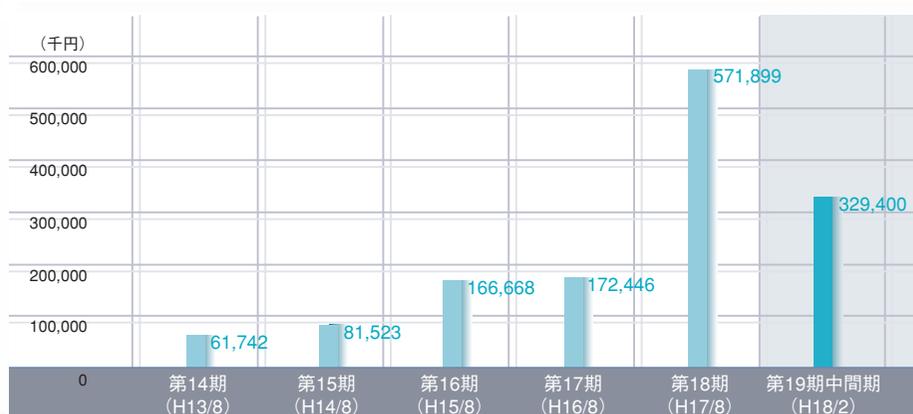
回次 決算年月	第14期 平成13年8月	第15期 平成14年8月	第16期 平成15年8月	第17期 平成16年8月	第18期 平成17年8月	第19期中間期 平成18年2月
1株当たり純資産額 (円)	18.94	26.94	43.59	51.57	81.81	96.18
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	5.53	8.00	16.17	13.56	31.40	20.38
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	0.71	3.57	2.50	6.00	—

## 2. 業績の推移

### 売上高



### 経常利益



### 当期(中間)純利益



■ 純資産・  
■ 総資産



1株当たり  
純資産



(注) 当社は平成15年12月24日付で普通株式1株につき14株、平成16年3月24日付で普通株式1株につき1,000株及び平成17年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記数値は、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産であります。

1株当たり  
当期(中間)純利益



(注) 当社は平成15年12月24日付で普通株式1株につき14株、平成16年3月24日付で普通株式1株につき1,000株及び平成17年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記数値は、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期(中間)純利益であります。

### 3. 事業の内容

## アイウェア 関連事業

当社のアイウェア関連事業では、ファッション雑貨で培った企画開発力及び海外生産のノウハウをアイウェアビジネスに導入し、企画から販売までを一貫して行うSPA業態の企業として、業界内で特色のある業態を確立しております。

単なる「見るための道具」としてではなく、「日常の美を見つける」、「心を楽しむことができる」モノとして、メガネの持つ可能性を大きく広げることを目指しています。そして、従来の「視力を矯正す

るための道具」に「着替えることのできるアイウェア」という発想を加え、メガネを通じてそれぞれのライフスタイルにマッチした新しいアイウェアカルチャーを提案しています。

また、カフェを併設した郊外型店舗においては、メガネによる流行発信にとどまらず、ライフスタイルの面でも「最高のひととき」をお過ごしいただくために、期間限定メニューや旬の素材を活かした美味しいスイーツなどを提供しております。

### ORIGINAL MODEL

コレクション情報を抽出して自社で企画、生産されたJIN'Sのショップのみで取り扱われているトレンド対応型商品。シーズンごとに異なったテーマを持つ。



### LIMITED & COLLABORATION MODEL

セレクトショップ、アーティストなどファッション業界を牽引するチームとのコラボレーション及び福井が誇る日本を代表する職人などが手掛ける限定フレーム。



### WORLD SELECT

ヨーロッパを始め世界各国の新興デザイナーブランドを積極的に買い付けた商品群。日本で初めて取り扱われるブランドが多数揃う。



## 雑貨 関連事業

当社の雑貨関連事業では、色、柄、形、素材の質にこだわった自社企画によるバック、帽子、アクセサリー、防寒用品など小物を中心とした様々なアイテムを提供しています。

当社の商品は自社商品とOEM商品に大別され、自社商品は「Cours de Couleur」（クールドックルール）として展開しています。その言葉はフランス語で「色の流れ」という意味。毎日違う女性の移り気な気持ちを読み取り、「わたしにおきるチャーミングな事件」をキーワードに「女性がときめくポイント」をたくさん詰め込んだ、ハードに響くステキな提案を行っています。

「移動遊園地」をイメージした小売店舗では、自社商品の他、フランスからのセレクトアイテムも取り揃え、訪れるたびに新しくワクワクする空間になっております。

アイウェア店舗との複合ショップや隣接店による展開も進めており、アイウェア、カフェ、雑貨の融合により、ファッションを通じたよりオシャレなライフスタイルを提案しています。



Cours de Couleur



# 店舗

店舗展開は店舗の規格化やドミナントによる展開は行わず、都心部路面や郊外のフリースタANDINGタイプ複合型、百貨店や広域型ショッピングセンターへのインショップタイプなど、出店形態や顧客ターゲットに応じ、全国の主要都市及びその近郊都市へピンポイント展開しております。

## JIN'S

ジンス

代官山店（路面）、天神店（インショップ）など都心部繁華街に展開するアイウエア専門ショップであり、売場面積15坪～33坪程度の比較的小規模なお店です。

4店舗



## JIN'S GARDEN SQUARE

ジンスガーデンスクエア

駐車場を完備した郊外型フリースタANDINGの大型複合店であり、駐車場や中庭等も含め敷地面積700～800坪、売場面積100～130坪のファッション雑貨やカフェを併設したお店です。前橋店・上尾店では食事を提供するカフェレストランを併設しており、メガネの仕上がりまでの時間を過ごしていただくとともに、単独でも充分にご満足いただける機能を備えております。

3店舗

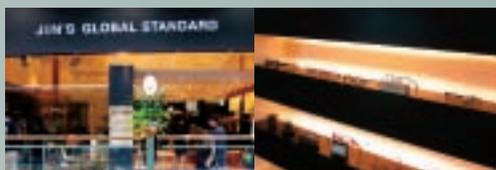


## JIN'S GLOBAL STANDARD

ジンスグローバルスタンダード

広域型ショッピングセンター向けに開発した中型店であり、ヤングからニューファミリー層をターゲットとしています。売場面積30～40坪程度のアイウエア専門の中規模なお店です。

13店舗



## JIN'S TRANS CULTURE

ジンストランスカルチャー

ジンスグローバルスタンダード同様に30～40坪の中型専門ショップであり、子供向けから遠近両用を含むシニア層に向けた幅広い商品を取り揃えるとともに、こだわりを持ったオトナの人向けの商品も充実させたお店です。

1店舗



JIN'S GARDEN SQUARE 前橋店 全景

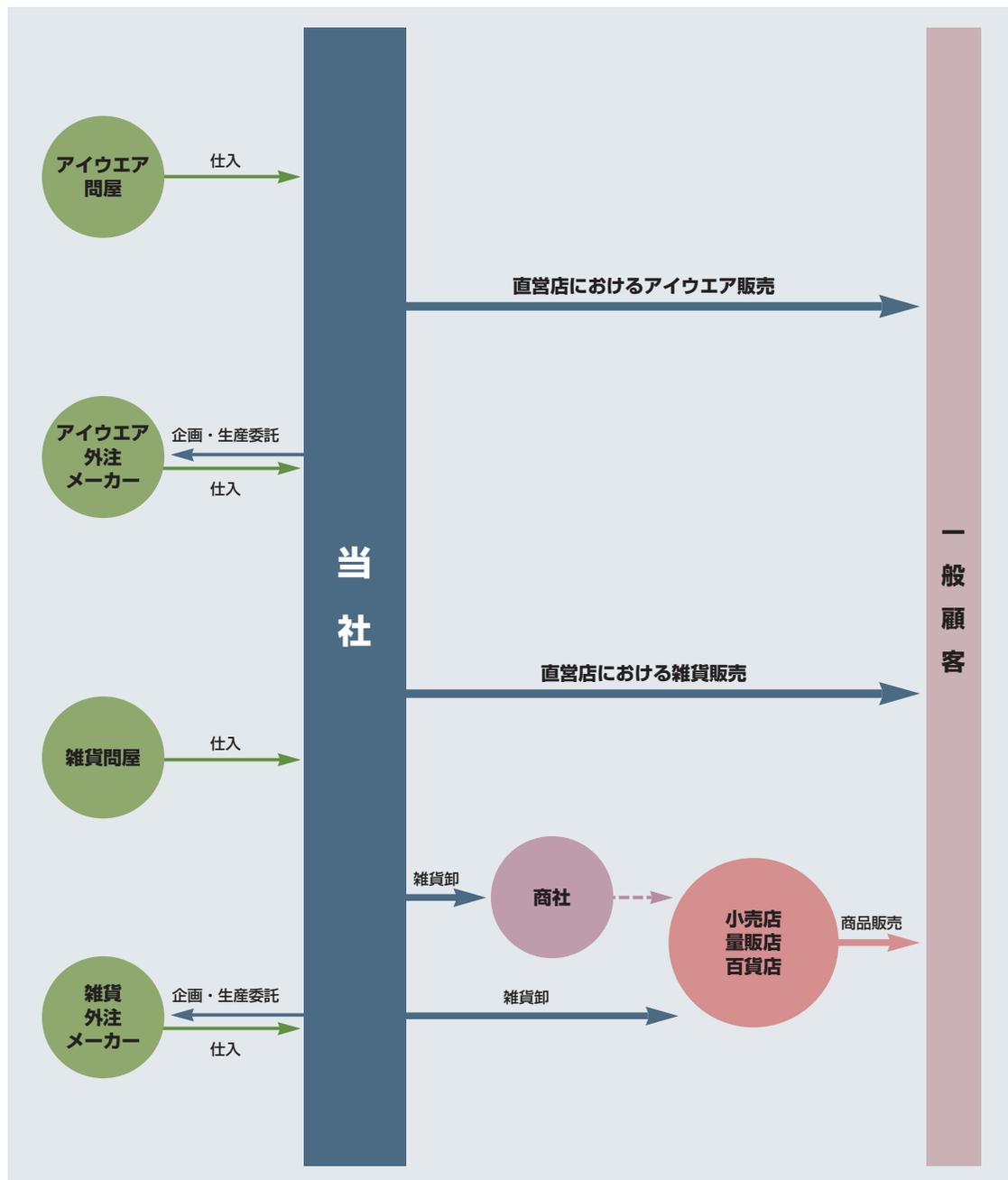
## その他事業

株式会社ジャストコミュニケーションズで事業所向け情報関連システムのサポート事業を行っております。

### □ 事業系統図

当社は、「ファッションアイテムとしてのアイウェアライフスタイル提案企業」として、アイウェア関連事業と雑貨関連事業を中心に展開しています。

アイウェアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立しております。



# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	2
3 【募集の条件】 .....	3
4 【株式の引受け】 .....	4
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	4
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式】 .....	6
2 【売出しの条件】 .....	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	8
第二部 【企業情報】 .....	9
第1 【企業の概況】 .....	9
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	9
2 【沿革】 .....	11
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	19
5 【従業員の状況】 .....	19
第2 【事業の状況】 .....	20
1 【業績等の概要】 .....	20
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	24
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	30
5 【経営上の重要な契約等】 .....	35
6 【研究開発活動】 .....	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	36
第3 【設備の状況】 .....	39
1 【設備投資等の概要】 .....	39
2 【主要な設備の状況】 .....	40
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	42
第4 【提出会社の状況】 .....	43
1 【株式等の状況】 .....	43
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	46
3 【配当政策】 .....	46
4 【株価の推移】 .....	46
5 【役員の状況】 .....	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	49

	頁
第5 【経理の状況】 .....	52
【財務諸表等】 .....	53
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	93
第7 【提出会社の参考情報】 .....	94
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	94
2 【その他の参考情報】 .....	94
第四部 【株式公開情報】 .....	95
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	95
第2 【第三者割当等の概況】 .....	97
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	97
2 【取得者の概況】 .....	98
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	98
第3 【株主の状況】 .....	99
監査報告書	
平成16年8月会計年度 .....	100
平成17年8月会計年度 .....	101
平成18年2月中間会計期間 .....	102

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年7月4日
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町777番地2
【電話番号】	027-230-1100(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部ゼネラルマネジャー 中 村 豊
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市川原町777番地2
【電話番号】	027-230-1100(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部ゼネラルマネジャー 中 村 豊
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円 入札によらない募集 円 ブックビルディング方式による募集 774,000,000円 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 910,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,000,000 (注) 2

(注) 1 平成18年7月4日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成18年7月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2 【募集の方法】

平成18年7月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成18年7月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,000,000	774,000,000	387,000,000
計(総発行株式)	1,000,000	774,000,000	387,000,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額ではありません。

4 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であり、会社法上の払込金額(発行価額)の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(910円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は910,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2 3	未定 (注) 2 3 4	1,000	自 平成18年 7月31日(月) 至 平成18年 8月 3日(木)	未定 (注) 5	平成18年 8月 7日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格は、平成18年7月18日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年7月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 発行価額は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 平成18年7月18日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額及び増加する資本金の額並びに資本準備金の額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年7月18日開催の取締役会において決定される会社法上の払込金額及び平成18年7月27日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 4 資本組入額(会社法上の増加する資本金の額)は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その社数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 6 株券受渡期日は、平成18年8月8日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 8 申込みに先立ち、平成18年7月20日から平成18年7月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。  
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 9 引受価額が会社法上の払込金額(発行価額)を下回る場合には、新株式の発行を中止いたします。  
引受価額が会社法上の払込金額(発行価額)を上回る場合には、その差額についても、(注)4の方法に従い、資本金及び資本準備金に組入れる予定であります。

#### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 前橋支店	群馬県前橋市本町二丁目1番14号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年8月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
日産センチュリー証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番6号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計		1,000,000	

- (注) 1 平成18年7月18日(火)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数及び引受けの条件が決定される予定であります。  
2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年7月27日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3 引受人は、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
846,300,000	20,000,000	826,300,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(910円)を基礎として算出した見込額であります。なお、当該払込金額の総額と会社法上の払込金額の総額は異なります。  
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額826,300千円については、店舗の新設等設備投資642,975千円、借入金の返済183,325千円に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式】

平成18年7月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,000,000	910,000,000	東京都港区赤坂八丁目4番10号1201号 田中 仁 700,000株 群馬県前橋市下阿内町352番地2 中谷真一 100,000株 群馬県高崎市新保町265番地1 中村 豊 100,000株 東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 50,000株 東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 東京投資育成4号 投資事業有限責任組合 50,000株
計 (総売出株式)		1,000,000	910,000,000	

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(910円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

## 2 【売出しの条件】

### (1) 【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成18年 7月31日(月) 至 平成18年 8月3日(木)	1,000	未定 (注) 2	引受人の本 支店及び営 業所	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目13番16号 みずほインベスターズ証券 株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年7月27日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年8月8日(火))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 8に記載した販売方針と同様であります。

### 第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 大阪証券取引所ヘラクレスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、みずほインベスターズ証券株式会社を主幹事証券会社として、大阪証券取引所ヘラクレスへの上場を予定しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月
売上高 (千円)	745,877	807,435	904,001	1,332,780	2,885,381
経常利益 (千円)	61,742	81,523	166,668	172,446	571,899
当期純利益 (千円)	30,942	44,797	95,571	95,276	286,636
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	76,500	76,500
発行済株式総数 (株)	200	200	200	4,620,000	4,620,000
純資産額 (千円)	106,059	150,856	244,084	469,308	755,878
総資産額 (千円)	480,047	439,757	430,237	945,638	1,388,862
1株当たり純資産額 (円)	530,296.45	754,282.87	1,220,422.63	103.15	163.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	20,000.00 ( )	100,000.00 ( )	5.00 ( )	12.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	154,711.19	223,986.42	452,857.92	27.12	62.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.1	34.3	56.7	49.6	54.4
自己資本利益率 (%)	34.2	34.9	48.4	26.7	46.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)		8.9	22.1	18.4	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,086	33,055	152,620	92,357	396,403
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,237	50,540	86,962	61,492	126,416
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,272	80,458	144,175	187,938	50,138
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	50,346	53,484	148,891	190,511	410,360
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	21 〔 〕	17 〔 〕	27 〔 〕	140 〔 4 〕	205 〔 2 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成15年12月24日付をもって普通株式1株につき14株の株式分割、平成16年3月24日付をもって普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 5 第17期は、平成16年4月1日付で、株式会社ジーンズを合併しております。なお、合併に際し、普通株式1,820,000株を発行しております。
- 6 第17期及び第18期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8 株価収益率は当社株式が非上場でありますので記載しておりません。
- 9 第16期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第三部 特別情報 第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 10 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 11 当社は平成15年12月24日付で普通株式1株につき14株の株式分割、平成16年3月24日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、及び平成17年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
 そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
 なお、第14期、第15期及び第16期の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
1株当たり純資産額 (円)	18.94	26.94	43.59	51.57	81.81
1株当たり当期純利益 (円)	5.53	8.00	16.17	13.56	31.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)		0.71	3.57	2.50	6.00

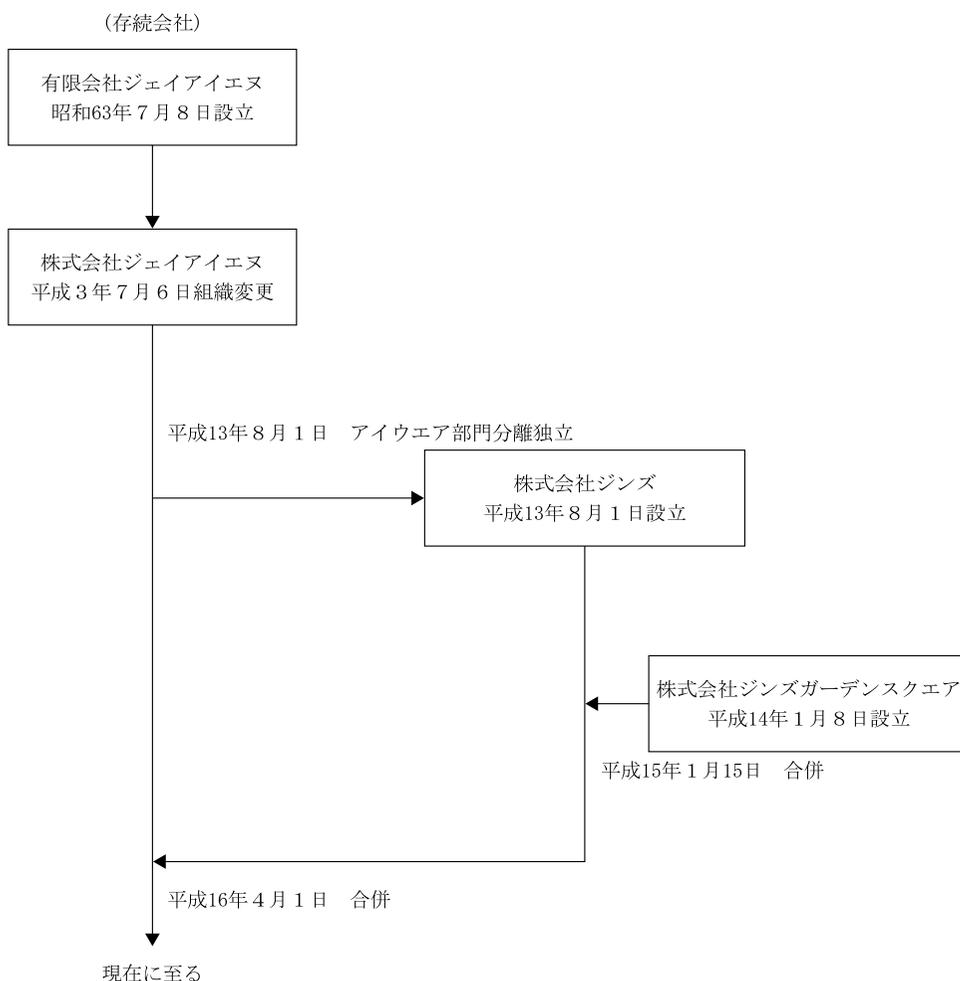
## 2 【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウェア関連事業（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）に進出し、同年8月には株式会社ジズを設立しアイウェア企画販売部門を分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウェアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に株式会社ジズガーデンスクエアを設立いたしました。

その後、両事業とも軌道に乗り収益も順調に拡大してきたことから、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジズ（合併会社）と株式会社ジズガーデンスクエア（被合併会社）を合併しアイウェア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社（合併会社）と株式会社ジズ（被合併会社）を合併し、アイウェアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。



以下、沿革に関しまして、株式会社ジェイアイエヌ、株式会社ジinz、及び株式会社ジinzガーデン  
スクエアに区分して掲記いたします。

株式会社ジェイアイエヌ

年 月	事 項
昭和63年 7月	群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸 売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始
平成 3年 7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を 10,000千円に増資
平成11年10月	国内生産から中国を中心とする海外生産へと生産拠点を転換
平成12年 4月	群馬県前橋市のサティ前橋店内に、ファッション雑貨の店舗「フェミニット」を出 店し小売部門へ進出
平成13年 4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジinz天神店」を出店しアイウエア関連事業 へ進出
平成13年 8月	アイウエア企画販売会社として、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて株式会社ジ inzを設立、「ジinz天神店」の経営を同社へ移管し、アイウエア関連事業を分離 独立する
平成16年 4月	株式会社ジinzを合併し、アイウエア関連事業を統合、資本金76,500千円とする
平成16年 7月	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファイ ンド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコ ミュニケーションズの出資並びに株式の100%を取得し、両社を完全子会社とする
平成17年11月	業務の効率化のため、有限会社リファインドは清算の決議を行う (なお、同社は提出日(平成18年 7月 4日)現在において、清算手続中であります。)

株式会社ジズ

年 月	事 項
平成13年 8月	アイウエア企画販売を目的に、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて設立、「ジズ天神店」を株式会社ジェイアイエヌより譲受し事業を開始
平成14年 7月	資本金を10,000千円増資し、20,000千円とする
平成15年 1月	業務の効率化及び基盤強化のため、「ジズガーデンスクエア前橋店」を経営する株式会社ジズガーデンスクエアを合併、資本金35,000千円とする
平成15年 2月	東京都渋谷区に東京オフィスを開設
平成15年10月	第三者割当増資を実施し、資本金56,000千円とする
平成15年12月	第三者割当増資を実施し、資本金66,500千円とする
平成15年12月	栃木県佐野市に、当社初のアイウエアと雑貨、及びカフェの複合ショップとなる「ジズガーデンスクエア佐野店」をオープン
平成15年12月	当社初の広域型ショッピングセンター（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）向けの業態「ジズグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市の「イオン太田ショッピングセンター」内にオープン
平成16年 4月	業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジェイアイエヌと合併する（存続会社株式会社ジェイアイエヌ）

株式会社ジズガーデンスクエア

年 月	事 項
平成14年 1月	アイウエアとカフェの郊外型複合ショップの出店を企図し、群馬県前橋市に資本金15,000千円にて設立
平成14年 4月	郊外型フリースタANDINGタイプのアイウエアとカフェの複合ショップ、「ジズガーデンスクエア前橋店」を群馬県前橋市にオープン
平成15年 1月	業績が順調に軌道に乗ったことにより、業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジズと合併（存続会社株式会社ジズ）

## 用語の説明

### 注1 アイウェア

眼鏡、サングラス、グラスコードなどの眼鏡並びに眼鏡周辺商品を総称してアイウェアと呼んでおります。特に、最近ではメガネのファッション化が進展し、メガネをTシャツや帽子・靴などの衣料品（ウェア）とコーディネートで楽しむようなライフスタイルが出現してきたことから、このように称される機会が増えています。当社では当業界へ進出するにあたり、当初よりメガネをファッションアイテムとして捉えているため、「アイウェア」という呼称を用いております。

### 注2 広域型ショッピングセンター（以下SCとはショッピングセンターの略語であります）

1つあるいは複数の核テナントと多数の専門店テナントで構成する商業施設のことをいいます。核テナントにはGMS（総合スーパー）、スーパーマーケット、百貨店がなるのが通常ですが、最近では複数の大型専門店が核テナントになるSCも出ています。商業ゾーン以外に飲食、サービス、アミューズメントなど多面的な機能を備えたSCもあり、15万～30万人の広域商圏を想定したRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域型SC）、5万～7万人のCSC（コミュニティショッピングセンター）、3万5000人のNSC（ネイバーフッドショッピングセンター＝近隣型SC）があるといわれております。また最近ではRSCよりも広域を対象にしたSRSC（スーパーRSC）も出ております。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業内容について

当社はファッション雑貨の企画・輸入・卸を行う会社としてスタートいたしましたが、平成13年4月にそれまでのファッション雑貨事業で蓄積したノウハウを基にアイウエアの企画・輸入・卸・小売事業を開始し、アイウエア事業は現在では当社の主力事業となっております。

当社の企業集団は、当社及び非連結子会社2社で構成されており、当社企業集団の事業に係わる位置づけ及び事業部門別の事業の内容は、次のとおりであります。

なお、有限会社リファインドは、平成17年11月30日付の社員総会にて清算の決議を行っておりますので、同社の事業は提出日現在行っておりません。

事業部門別	事業の内容	
アイウエア関連事業	当 社	眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売 アイウエアショップに付帯する施設での飲食事業
雑 貨 関 連 事 業	当 社	バック、帽子、アクセサリ等ファッション雑貨の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売
そ の 他 事 業	有限会社リファインド (非連結子会社)	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売
	株式会社ジャストコミュニケーションズ (非連結子会社)	事業所向け情報関連システムのサポート事業

#### (2) 事業の特徴

当社の企業集団の各事業の特徴は以下のとおりであります。

##### アイウエア事業

当社は、ファッション雑貨の企画・デザイン、及び流通で蓄積した企画開発力並びに海外生産のノウハウをアイウエアビジネスに導入し、アイウエアの企画から販売までを一貫して行うSPA業態（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）の企業として、業界内では特色のある業態を確立しております。

マーチャンダイジングの特徴としては、自社で企画し海外の協力工場で委託生産したオリジナルフレームを中心に、当社がセレクトした欧米のDCブランドや国内の眼鏡職人との限定コラボレーションモデルなど、店舗から吸収した最新の顧客情報に基づいたアイウエアモデルの開発と提供に努めております。また、当社ではアイウエアをファッションアイテムとして捉えているため、ファッション雑誌等の媒体を通じて衣服や帽子・アクセサリなどとのコーディネート情報や新作情報を発信し、また、併設又は隣接する当社雑貨ショップ（提出日現在で雑貨ショップを併設又は隣接しているアイウエアショップは、佐野店、上尾店など計5店舗となっております。）とタイアップして実際にコーディネートの提案を行うなど、アイウエアライフスタイルの提案を積極的に行っております。

価格面では、眼鏡一式単価平均が29,814円（出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書2005-2006」）の業界にあって、5,250円・8,400円・11,550円・15,750円のフォーブライスを基本としており、大幅な価格の低下を実現する（平成17年8月期における当社の眼鏡一式平均単価は9,089円であります。）とともに、全ての商品をフレームとレンズのセット価格表示とすることで価格の透明感を高めております。

店舗展開の特徴としては、「JIN'S」のブランド価値向上を第一に考え、店舗の規格化・画一化やドミナントによる展開は行わず、都心部路面や郊外のフリースタANDINGタイプ複合型（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）、百貨店や広域型ショッピングセンターへのインショップタイプ（後記「用語の説明」注3をご参照ください。）など、出店形態や顧客ターゲットに応じた4つの店舗名称により、全国の主要都市及びその近郊都市へピンポイント展開しております。

店舗オペレーション上の特徴としては、アパレルショップ同様顧客によるセルフセレクトが主体で、受付からお渡しまでおよそ40分で完了するシステムとなっております（一部の特殊レンズは除きます。）。また、郊外型フリースタANDINGタイプのショップであるジズガーデンスクエアでは、前橋店と上尾店にカフェレストランを併設し、仕上がりまでの時間を過ごしていただくとともに、カフェ単独でも十分に満足いただける機能を備えております。

なお、アイウエアショップの業態別の特徴、及び店舗数は以下のとおりであります。

アイウエアショップ業態別の店舗数（提出日現在）

店舗名称	業態の特徴	店舗数
ジズ	代官山店（路面）、天神店（インショップ）など都心部繁華街に展開するアイウエア専門ショップで、平成13年から平成14年にかけてオープンした15坪～33坪程度の比較的小規模なショップ	4店舗
ジズガーデンスクエア	郊外型フリースタANDINGの大型複合店 駐車場、中庭等含め敷地面積700～800坪、売場面積100～130坪でファッション雑貨やカフェを併設した大型複合ショップ	3店舗
ジズグローバルスタンダード	広域型ショッピングセンター向けに開発したヤングからニューファミリー層をターゲットとした30～40坪の中型専門ショップ	13店舗
ジズトランスカルチャー	ジズグローバルスタンダード同様に30～40坪の中型専門ショップで、子供向けから遠近両用を含むシニア層に向けた業態	1店舗
合 計		21店舗

注）上記の他FC（フランチャイズ）店が1店舗あります。

### 雑貨関連事業

バック、帽子、アクセサリ、防寒用品などを自社企画し、これを定期的に開催する自社展示会等で、総合アパレル、商社、小売チェーン店等の顧客より注文を受け、注文を受けた商品を主として中国の協力工場等にて製造・輸入し、これら顧客へ卸売りしております。

商品は、自社商品とOEM商品に大別され、自社商品は「Cours de Couler」（クールドゥクルール）ブランドにて展開しております。

また、雑貨の小売店舗を6店舗有し、小売事業も行っております。6店舗のうち2店舗（佐野店、上尾店）はジズガーデンスクエアの複合ショップ、3店舗（浜松店、宇都宮インターパークショッピングビレッジ店、名古屋店）はジズグローバルスタンダードの隣接店、残り1店舗（高崎店）は雑貨単独の店舗であります。

### その他事業

株式会社ジャストコミュニケーションズで事業所向けの情報関連システムのサポート事業を行っております。

### 用語の説明

#### 注1 SPA業態

「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略で、企画・生産・流通・販売までを一貫して行い、メーカーと小売業の2つの機能を併せもつ自己完結型の業態で、製造小売業とも呼ばれております。SPA業態は、わが国では1990年代半ばから急速に広がり、現在ではアパレル企業だけでなく、小売業にも定着し、またSPAの対象も婦人服からインナーや靴下、雑貨などへも広がりを見せております。

#### 注2 フリースタANDINGタイプ複合型

フリースタANDINGタイプとは、一般的に主要幹線道路や主要生活道路に面した土地に、自社の設計・仕様による店舗を建設しこれ賃借または所有する出店の形態をいいます。

当社では、700坪～800坪の敷地に対して売場面積100坪～130坪の建物を建設し、アイウエアショップの他カフェや雑貨ショップを併設しているため、フリースタANDINGタイプ複合型と呼んでおります。

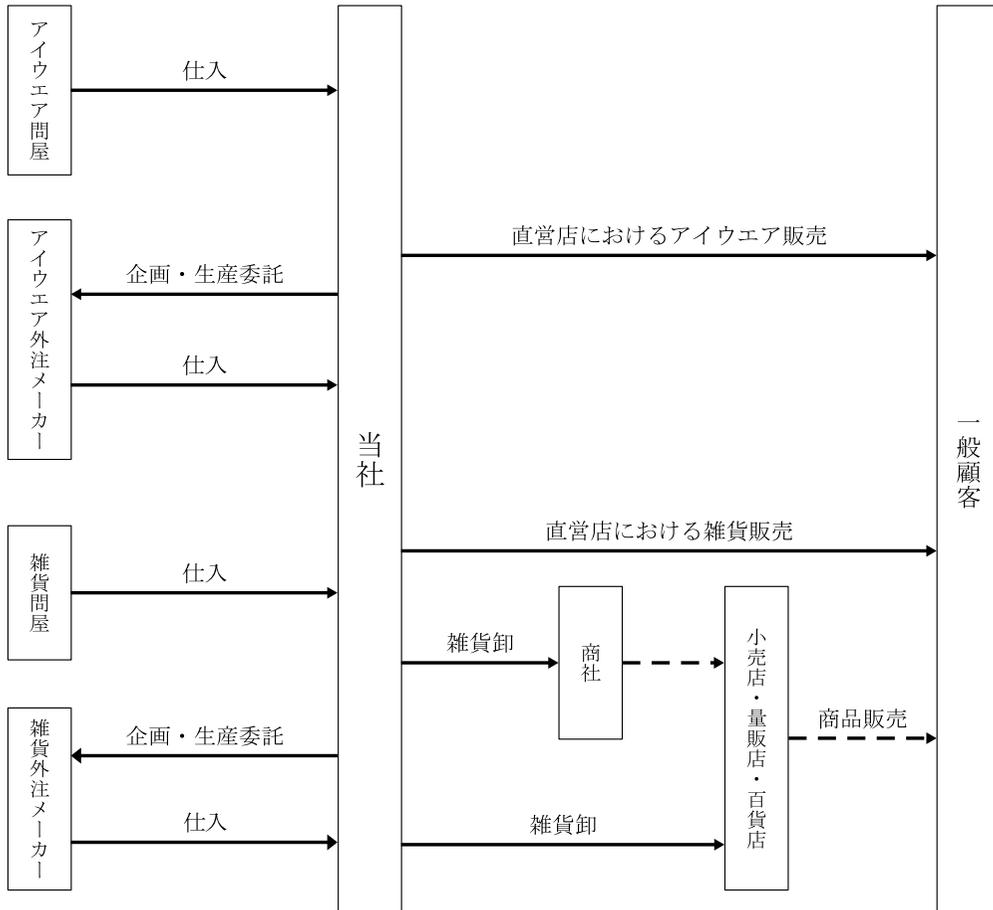
なお、現在当社の同タイプ3店舗のうち、リース・バック方式が2店舗、定期借地方式が1店舗であります。

#### 注3 インショップタイプ

ショッピングセンターや駅ビル、ファッションビルなどの商業施設内にテナントとして出店する形態を総称してインショップタイプと呼んでおります。

当社では、広域型ショッピングセンターへの出店を主力として、繁華街やターミナルに隣接するファッションビルなどにアイウエアショップ16店舗、雑貨ショップ4店舗、計20店舗出店しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
293 〔 〕	25.8	1.3	2,775,276

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。  
4 従業員数が最近1年間において96名増加しておりますが、その大部分は店舗数の増加（同期間における増加7店舗）に伴うものであります。  
5 平均勤続年数は合併した株式会社ジーンズの勤続年数を通算しておりません。なお、通算した場合の平均勤続年数は1.5年となります。

##### (2) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

平成16年4月1日付でアイウエア関連事業を行う株式会社ジーンズを合併しておりますので、第17期事業年度におけるアイウエア関連事業に関する業績は平成16年4月1日から平成16年8月31日までの5ヶ月間のみ反映しております。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度におけるわが国経済は、前半に台風上陸の頻発や新潟中越地震などの自然災害に加え、原油高、海外経済の減速、デジタル・IT関連分野の在庫調整などにより景気減速感も強まりましたが、年明け以降は徐々に底入れ感が始まり、雇用情勢の改善による個人消費回復の兆しが見られるなど、緩やかな景気回復基調にあります。

こうした環境の中、当社は第17期事業年度に合併により統合したアイウエア関連事業における企画力の向上、供給体制の強化、並びに積極的な新規出店を行うとともに、雑貨関連事業においても企画部門の充実と営業力の強化を一段と推進いたしました。

その結果、第18期事業年度は売上高2,885,381千円（前年同期比116.5%増）、営業利益579,964千円（同228.1%増）、経常利益571,899千円（同231.6%増）、当期純利益286,636千円（同200.8%増）となり、大幅な増収増益を達成いたしました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### アイウエア関連事業

当事業部門に関しましては、第17期事業年度に合併により統合したアイウエア企画販売の業績が好調に推移するとともに、新たにアイウエア専門ショップとして宇都宮店・泉南店・つくば店・蘇我店・北九州店・宮崎店の6店舗を出店するなど、積極的な事業拡大を推進した結果、売上高1,730,670千円（前年同期比295.1%増）となり大幅な増収を達成いたしました。

なお、第17期事業年度におけるアイウエア関連事業の売上高につきましては、平成16年4月1日から平成16年8月31日までの5ヶ月間の実績であります。

#### 雑貨関連事業

当事業部門におきましては、前期に引続き自社ブランド「Cours de Couleur」（クールドゥクルール）の強化策を推進する一方で雑貨小売店舗の再構築を進め、佐野店・上尾店のMD見直し、横浜店の閉鎖（第18期事業年度中に帽子専門店として新設）、浜松店の改装などの対策を講じてまいりました。その結果売上高1,154,711千円（前年同期比29.1%増）となり、着実な増収を達成いたしました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

第19期中間会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や雇用不安の後退により消費マインドは上昇し、個人消費は緩やかな回復基調へと転じております。

こうした環境の中、当社はアイウェア関連事業について、企画力の向上、供給体制の強化、並びに計画的な新規出店を行うなど引続き注力するとともに、雑貨関連事業においても新規出店と並行して既存店舗の活性化対策を講ずる等小売部門の充実を推進いたしました。

その結果、第19期中間会計期間の業績は、売上高1,800,074千円、営業利益334,827千円、経常利益329,400千円、中間純利益188,284千円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### アイウェア関連事業

当事業部門に関しましては、店舗数の増加に対応しエリアマネジャー制度の導入や企画部門の強化による商品力の向上等が奏功し、アイウェア小売事業の業績は好調に推移いたしました。

堅調な既存店舗の業績に加え、新たに主力業態の「JIN'S GLOBAL STANDARD」を2店舗（水戸店・宇都宮インターパークショッピングビレッジ店）出店し、売上高は1,174,909千円となりました。

#### 雑貨関連事業

当事業部門に関しましては、卸部門が引続き堅調に推移したのに加え、小売部門では新規出店1店舗（宇都宮インターパークショッピングビレッジ店）と高崎店の移転新設を行い、ショッピングブランドもすべて「Cours de couler」に統一いたしました。

また、ショッピングコンセプトの明確化、卸部門との連携強化等により集客力、並びに収益力の向上に注力してまいりました。

その結果、売上高は625,165千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により396,403千円の増加、投資活動により126,416千円の減少、財務活動で50,138千円減少いたしました。この結果、第18期事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は410,360千円となり、第17期事業年度末の資金残高190,511千円に比べ219,849千円増加しております。

第18期事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

第18期事業年度における営業活動によって得られた資金は396,403千円となりました。税引前当期純利益で501,035千円、減価償却費で57,646千円の資金が増加いたしました。業容の拡大に伴う売上債権、並びにたな卸資産の増加により145,699千円、法人税等支払により160,452千円の資金が減少いたしました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、第17期事業年度の92,357千円に比べ304,046千円増加しました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

第18期事業年度における投資活動によって使用した資金は126,416千円となりました。主な要因としては、本社建設や新規出店店舗等の有形固定資産取得による支出や敷金保証金等の支払いによる支出136,016千円、及び定期預金の預入による支出13,800千円等であります。この結果、投資活動による支出は第17期事業年度の61,492千円に比べて64,924千円増加しました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

第18期事業年度における財務活動によって使用した資金は50,138千円となりました。主な要因としては、長期借入金による収入90,000千円、及び短期借入金の純増額11,320千円、及び自己株式の処分による収入17,500千円を計上しておりますが、一方で長期借入金、並びに割賦未払金の返済により支出151,392千円、配当金の支払による支出17,566千円等であります。この結果、財務活動による支出は第17期事業年度の187,938千円に比べて137,800千円減少しました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

第19期中間会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により243,574千円の増加、投資活動により244,266千円の減少、財務活動で97,050千円減少いたしました。この結果、第19期中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は312,617千円となり、第18期事業年度末の資金残高410,360千円に比べ97,743千円減少しております。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

第19期中間会計期間における営業活動によって得られた資金は243,574千円となりました。税引前中間純利益で328,156千円、減価償却費で29,442千円の資金が増加いたしました。法人税等の支払により121,757千円、たな卸資産の増加で29,739千円、未払消費税の減少により19,265千円の資金が減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第19期中間会計期間における投資活動によって使用した資金は244,266千円となりました。主な要因としては、本社建設や新規出店等に伴う有形固定資産取得による支出が186,969千円、店舗出店等に伴う敷金保証金等の支払による支出で52,174千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第19期中間会計期間における財務活動によって使用した資金は97,050千円となりました。要因としては、短期借入金の純減額13,337千円、長期借入金の返済による支出11,004千円、割賦未払金の返済による支出17,269千円、配当金の支払による支出55,440千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

第18期事業年度及び第19期中間会計期間における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第19期中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
アイウエア関連事業	468,453	255.0	315,288
雑貨関連事業	612,541	130.8	340,057
合計	1,080,995	165.8	655,345

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

### (3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (4) 販売実績

#### 事業の部門別販売実績

第18期事業年度及び第19期中間会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第19期中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
アイウエア関連事業	1,730,670	395.1	1,174,909
雑貨関連事業	1,154,711	129.1	625,165
合計	2,885,381	216.5	1,800,074

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主要な輸出先並びに輸出販売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。  
 3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。  
 4 第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

地域別販売実績

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度のアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	アイウエア 関連事業		雑貨関連事業		合計		店舗数			
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	第17期末 店舗数 (店)	出店 (店)	退店 (店)	第18期末 店舗数 (店)
群馬県	502,336	29.0	34,379	3.0	536,715	18.6	3	-	-	3
栃木県	222,605	12.9	55,128	4.8	277,733	9.6	1	1	-	2
茨城県	90,893	5.3	-	-	90,893	3.2	-	1	-	1
埼玉県	168,774	9.8	25,869	2.2	194,643	6.8	1	-	-	1
東京都	86,904	5.0	-	-	86,904	3.0	1	-	-	1
神奈川県	-	-	3,462	0.3	3,462	0.1	-	1	1	-
千葉県	43,603	2.5	-	-	43,603	1.5	-	1	-	1
静岡県	165,919	9.6	30,188	2.6	196,108	6.8	2	-	-	2
京都府	73,261	4.2	-	-	73,261	2.5	1	-	-	1
大阪府	123,159	7.1	-	-	123,159	4.3	-	1	-	1
兵庫県	58,903	3.4	-	-	58,903	2.0	1	-	-	1
福岡県	135,505	7.8	-	-	135,505	4.7	1	1	-	2
宮崎県	46,947	2.7	-	-	46,947	1.6	-	1	-	1
小売部門計	1,718,816	99.3	149,027	12.9	1,867,843	64.7	11	7	1	17
その他(卸)計	11,853	0.7	1,005,684	87.1	1,017,537	35.3	-	-	-	-
合計	1,730,670	100.0	1,154,711	100.0	2,885,381	100.0	11	7	1	17

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複合店舗は1店舗として数えております。

3 フランチャイズ店舗に対する売上高はアイウエア関連事業のその他(卸)に含まれております。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間におけるアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	アイウエア 関連事業		雑貨関連事業		合計		店舗数			
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	第18期末 店舗数 (店)	出店 (店)	退店 (店)	第19期 中間会 計期間 末店舗 数(店)
群馬県	269,287	22.9	19,339	3.1	288,627	16.0	3	-	-	3
栃木県	156,255	13.3	37,397	6.0	193,653	10.8	2	2	-	4
茨城県	151,033	12.8	-	-	151,033	8.4	1	1	-	2
埼玉県	84,164	7.2	16,682	2.7	100,846	5.6	1	-	-	1
東京都	43,459	3.7	-	-	43,459	2.4	1	-	-	1
千葉県	57,028	4.8	-	-	57,028	3.2	1	-	-	1
静岡県	98,371	8.4	19,138	3.0	117,510	6.5	2	-	-	2
京都府	33,820	2.9	-	-	33,820	1.9	1	-	-	1
大阪府	81,845	7.0	-	-	81,845	4.5	1	-	-	1
兵庫県	29,792	2.5	-	-	29,792	1.7	1	-	-	1
福岡県	92,154	7.8	-	-	92,154	5.1	2	-	-	2
宮崎県	72,320	6.2	-	-	72,320	4.0	1	-	-	1
小売部門計	1,169,533	99.5	92,559	14.8	1,262,092	70.1	17	3	-	20
その他(卸)計	5,375	0.5	532,606	85.2	537,982	29.9	-	-	-	-
合計	1,174,909	100.0	625,165	100.0	1,800,074	100.0	17	3	-	20

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複合店舗は1店舗として数えております。

3 フランチャイズ店舗に対する売上高はアイウエア関連事業のその他(卸)売上高に含まれております。

単位当たりの売上高

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度のアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の売場面積当たりの売上高、及び従業員1人当たり売上高を示すと、次のとおりであります。

項目	アイウエア関連事業		雑貨関連事業		合計	
	第18期	前年同期比 (%)	第18期	前年同期比 (%)	第18期	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	1,718,816	395.6	149,027	205.8	1,867,843	368.4
売場面積(期中平均) (㎡)	1,963.33	329.0	304.98	206.0	2,268.31	304.5
1㎡当たり売上高 (千円)	875	120.2	488	99.9	823	121.0
従業員数(期中平均) (名)	122.17	321.5	14.08	195.6	136.25	301.4
1人当たり売上高 (千円)	14,069	123.0	10,581	105.2	13,708	122.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売場面積は稼働月数により算出しております。

3 従業員数は店舗における人員であり、臨時従業員を含んでおります。なお、臨時従業員は1日7.5時間換算で算出しております。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間におけるアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の売場面積当たりの売上高、及び従業員1人当たりの売上高を示すと、次のとおりであります。

項目	アイウエア関連事業	雑貨関連事業	合計
売上高 (千円)	1,169,533	92,559	1,262,092
売場面積(期中平均) (㎡)	2,459.91	322.04	2,781.95
1㎡当たり売上高 (千円)	475	287	453
従業員数(期中平均) (名)	164.50	16.83	181.33
1人当たり売上高 (千円)	7,109	5,498	6,960

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売場面積は稼働月数により算出しております。

3 従業員数は店舗における人員であり、臨時従業員を含んでおります。なお、臨時従業員は1日7.5時間換算で算出しております。

4 第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在のわが国経済は、海外経済の失速等のリスク要因を抱えながらも、企業部門、家計部門ともに改善基調にあり、民需を主体に緩やかな回復が続いております。

このような環境の中で、当社の事業戦略であるアイウェア市場におけるブランド価値の向上、雑貨市場におけるSPA体制の確立等の成長戦略を推進するに当たり、以下の課題に適切に対処してまいります。

#### (1) 商品開発力等の強化

当社は、眼鏡小売業界の中で『ファッションアイテムとしてのアイウェアライフスタイルの提案企業』として差別化を図り、「JIN'S」のブランドロイヤリティを高め、競合他社との差別化を推進していくことが重要な課題であると認識しております。そこで、これまでもマーチャンダイザーやデザイナーの採用・育成による商品企画力・販売促進力の強化、並びに生産管理専任者の設置による海外協力工場の開拓、及び生産管理体制の充実等による商品の質的向上に注力してまいりました。その結果、現在アイウェア関連事業部門にゼネラルマネジャー以下、マーチャンダイザー1名、デザイナー4名（うち1名は眼鏡周辺商品のデザイナー）、生産管理2名による開発体制となっております。

今後とも引き続き、企画開発部門の人材の育成や増員を実施し、更に商品企画力や販売促進力の充実・向上を図るとともに、協力工場の開拓や指導を通じて商品の質的向上を継続的に推進してまいります。

#### (2) 人材の確保及び育成

提出日（平成18年7月4日）現在における当社の店舗数は、アイウェアショップ21店舗、カフェ2店舗、雑貨7店舗の計30店舗（ただし、うちカフェ2店舗、雑貨2店舗はアイウェアショップと併設されている形態のため、独立した店舗数としては26店舗であります。）であり、今後とも積極的な店舗展開による業績の向上を計画しておりますが、そのための人材の確保と育成が極めて重要な課題であると認識しております。

そこで、平成17年春より開始した新卒者の採用の拡充をはじめ、即戦力としての中途採用の強化とともに、社内研修制度の整備と一層の充実に取り組んでまいります。特に、アイウェアショップスタッフ向けの社内研修制度については、コンサルタント会社やレンズメーカー、並びに医療機器メーカーとタイアップし、4段階のキャリア（「フレッシュャーズ・コース」、「ベーシック・コース」、「キャリア・コース」、「スペシャリスト・コース」）に応じ、それぞれ3つの機能（「ビジネス・スキルアップ（接客・接遇訓練、ビジネスマナー訓練等）」、「オプティカル・トレーニング（眼に関する知識研修等）」、「テクニカル・スキルアップ（測定器・加工機等の眼鏡用機器の操作訓練等）」）について体系的な制度を確立しておりますので、この制度を最大限活用し、計画的に人材の育成を推進してまいります。

### (3) 雑貨関連事業の再構築

当社がこれまで蓄積してきたファッション雑貨の企画力とコスト競争力を活用し、当社の持続的成長を実現するために、雑貨関連事業におけるSPA業態の確立が重要な課題であると認識しております。そのためには、店舗運営などの小売機能の充実が必要不可欠な要素であり、今後計画的な新規出店やマーチャンダイジングの確立、並びに顧客を起点とした供給体制の再編成に取り組んでまいります。

### (4) 経営管理機能の充実

当社の事業は、アイウェア関連事業と雑貨関連事業とに大別され、それぞれの事業に企画・生産（協力工場等へ生産を委託しており、当社では生産活動はしていません。）から小売までの機能を有しております。今後は、これらの機能の充実とともに各機能の有機的な連携による組織の効率化や、これらの機能を土台にした新たなビジネスモデルの構築を可能にするためのシステムインフラの整備、及びマネジメント能力の向上等経営管理機能の一層の充実が重要な課題であると認識しております。そのためには、当社マネジメント層に対する自己啓発の促進、外部研修への積極的参加によるマネジメント能力の向上を図るとともに、システム、財務、会計など管理機能に関して専門的能力を有する人材の登用を積極的に推進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、提出日（平成18年7月4日）現在において当社が判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

##### (1) 法的規制について

###### 医師法第17条の規定に関連する規制について

眼鏡販売の際に医師資格を有しない店舗従業員が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法的に明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為で、人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。当社も店舗従業員による度数測定を行っておりますが、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助行為として行っており、目の診断、検診等は行っておりません。

当社の行う度数測定は人体に保健衛生上の危害を生じさせるおそれはないものと認識しており、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、万一医師法違反と判断された場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### 個人情報保護法について

当社アイウェア関連事業のうちアイウェア小売事業においては、顧客の視力等に関する情報を含む個人情報の提供を受けており、当社は個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社では、社内管理体制の整備、従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### 製造物責任法（PL法）について

眼鏡はフレームとレンズを組み合わせて製作する製造物であることから、製造業者としてPL法の適用を受けます。また、雑貨卸事業に関しても当社で企画し海外で生産した製造物を当社が輸入していることから、当社は製造業者として同様にPL法の対象となります。当社は、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に係わるリスクについて

眼鏡市場の成熟化について

当社の事業のうちアイウェア関連事業については、眼鏡市場の中でもファッションアイウェア（後記「用語の説明」注をご参照ください。）をテーマとした商品の提供及び販売促進活動を行っており、その結果以下に掲記する「事業部門別売上高推移表」のとおり、近年急速にアイウェア関連事業の構成比が高くなっております。従って、今後の当社の成長に関してはファッションアイウェアに対するニーズの拡大に依拠しております。

事業部門別売上高推移表

事業名/期	平成14年8月期		平成15年8月期		平成16年8月期		平成17年8月期		平成18年2月期	
	金額 (千円)	構成比 (%)								
アイウェア関連事業	299,266	27.2	455,136	33.5	835,894	47.9	1,730,670	60.0	1,174,909	65.3
雑貨関連事業	802,354	72.8	904,001	66.5	910,212	52.1	1,154,711	40.0	625,165	34.7
合計	1,101,620	100.0	1,359,137	100.0	1,746,106	100.0	2,885,381	100.0	1,800,074	100.0

- (注) 1 平成14年8月期、平成15年8月期の売上高数値には、被合併会社である株式会社ジンス、及び株式会社ジンスガーデンスクエアの数値を含んでおります。また、平成16年8月期の売上高数値には、被合併会社である株式会社ジンスの売上高数値を含んでおります。なお、売上高数値は内部売上高を消去しております。
- 2 上記数値のうち、平成14年8月期、平成15年8月期、平成16年8月期につきましては、新日本監査法人の監査を受けておりません。

しかしながら、国内の眼鏡関連小売市場全体としては以下「国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移」に記載したとおり、成熟した市場であり、今後とも持続的な市場の拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、ファッションアイウェアに対するニーズも低下し、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移

項目/年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
眼鏡関連小売市場規模 (億円)	6,380	6,285	6,241	5,836	5,777	5,992

(出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書2005～2006」)

代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

当社はファッションアイテムとしてのアイウェアの提供を基本コンセプトとしております。従って、現段階において、視力補正機能としての使い捨てコンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品や代替サービスとは、基本的に競合関係にはないと認識しております。しかしながら、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、ファッションアイウェアに対するニーズも低下し、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 当社のビジネスモデルに係わるリスクについて

#### 競合業者の出現について

当社の主力事業でありますアイウエア関連事業は、平成13年4月より事業を開始以来、順調に業容を拡大しておりますが、事業開始から現在までおよそ5年程度の業歴しか経過しておりません。

アイウエア関連事業が順調に成長してきた要因は、第一に従来眼鏡購入の一式平均単価が平成12年当時30,301円（出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書2001～2002」）と高価であったものを、ツープライス（5,250円、8,400円。その後11,550円、15,750円等価格帯は広がっています。）と明瞭かつ低価格で提供したこと、第二に視力矯正のための用具である眼鏡をアイウエアと称し、ファッションアイテムとして、服装やシーンに合わせて装用するというコンセプトが市場のニーズに適合したこと、第三にSC内に店舗を出店する形態を中心としており、SC顧客層と当社顧客層が一致したこと等が考えられます。

今後も、SCを中心として出店を行い、ファッションとしてアイウエアを明瞭かつ低価格で提供し、アイウエア関連事業を成長させていく方針であります。当社を上回る低価格で眼鏡を提供する業者や全く新しい眼鏡の楽しみ方を提案する業者等が出現し、SC事業者や消費者の高い支持を得た場合や競合業者に比して当社のアイウエア企画力が著しく低下した場合には、計画通りの出店が出来なくなることや既存店の売上高低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化

当社のアイウエア関連事業、及び雑貨関連事業のいずれも自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）の商品仕入高1,080,995千円に対して、中国からの輸入仕入高が331,017千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高は30.6%となっております。また、アイウエア関連事業のうち同期間の眼鏡フレーム及びサングラス等眼鏡関連商品（眼鏡レンズ除く）の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高は34.4%となっております。同じく、第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）の商品仕入高655,345千円に対して、中国からの輸入仕入高が209,931千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高は32.0%となっております。また、アイウエア関連事業のうち同期間の眼鏡フレーム及びサングラス等眼鏡関連商品（眼鏡レンズ除く）の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高は40.9%となっております。以上のとおり、当社の商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓、及び為替変動リスクのヘッジ等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、又は為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の損失や輸入仕入原価の高騰等により当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社は出店にあたり、ブランド価値の向上を最重要課題として展開しております。そのため、出店地域に関しては都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店などに限定し、店舗の内外装についても規格化・画一化を行わず、地域特性や立地条件に適合したデザインや什器を採用しております。また、出店方法もロードサイドへのドミナント展開ではなく都心部や全国の主要都市及びその近郊都市へのピンポイント展開を行っております。

その結果、立地の選定から店舗の設計・施工等に要する期間が長期化する傾向にあるため、出店に関する情報の早期入手、及び複数の店舗デザイン業者や内装業者など外部の協力業者との連携を強化して、出店までの期間短縮に努めておりますが、出店時期や出店店舗数が計画通り進捗しなかった場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金及び保証金等について

当社では賃借による出店を基本方針として、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して敷金・保証金・建設協力金などを差入れており、第18期事業年度末日現在（平成17年8月31日）の賃借対照表における保証金、敷金、長期及び短期貸付金の合計額は108,256千円となっております。また、第19期中間会計期間末日現在（平成18年2月28日）の賃借対照表における保証金、敷金、長期及び短期貸付金の合計額は154,224千円となっております。当社では、出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合には上記敷金保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社ではアイウエアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、平成17年春より新卒者の定期採用を開始しております。今後とも新卒採用を拡充するとともに、研修制度の整備・拡充について重点的に取り組んでおります。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画・開発・生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化が出来ず、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権侵害等のリスク

当社は「JIN'S」、「Cours de couleur」などのブランドを用いて商品展開しており、また、自社で商品のデザイン・企画を行っておりますので商標権その他知的財産権の管理が重要となっております。そのため当社は、ブランド価値の向上を重要な経営方針とし、上記「JIN'S」、「Cours de couleur」をはじめとする、現在当社で使用しているブランド、及びショップネームのうち商標登録可能なものはすべて登録済みであり、また当社が新規にデザイン・企画する商品に関しては事前に十分な調査を実施した上で商品化しております。更に、社内にはコンプライアンス委員会を設置して自社権利の侵害や他社権利に対する当社の侵害監視を行っております。また、万一自社権利を侵害された場合、及び他社権利を侵害した場合は顧問弁護士との連携により速やかに対処する体制を整えております。

しかしながら、これら調査や監視機能に係らず自社権利の侵害によるブランド力が低下した場合、または他社権利を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権等知的財産権に関する係争や訴訟はございません。

#### (4) その他のリスク

##### 資金調達の使用について

当社が計画している公募増資による資金調達の用途については、新規店舗の出店、及び借入金の弁済に充当する予定であります。具体的な投資案件の選定に当たっては、採算性や効率性、成長性、リスク要因等を総合的に検討して決定しておりますが、当社を取り巻く事業環境の変化等により想定した投資効果が得られない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 当社業績の比較について

当社は平成16年4月1日にアイウエア関連事業を行う株式会社ジンスを合併し、現在の事業内容となっております。その結果、当社の個別財務諸表において、平成17年8月期はアイウエア関連事業が通期で反映され、平成16年8月期は5ヶ月間（平成16年4月1日から平成16年8月31日まで）のみ反映されている一方で、平成15年8月期以前は含まれておらず、比較可能性を確保することが困難となっております。

そこで、投資家の利便性を考慮し、参考情報として以下に株式会社ジンスの業績の推移を記載いたします。

項目/期	平成14年8月期	平成15年8月期	平成16年3月期
売上高 (千円)	244,420	428,379	413,326
経常利益 (千円)	829	50,183	53,065
当期純利益 (千円)	829	21,886	32,608
資本金 (千円)	20,000	35,000	66,500
純資産額 (千円)	18,869	60,685	148,293
総資産額 (千円)	97,053	171,415	501,026

(注) 1 平成15年1月に、株式会社ジンスは株式会社ジンスガーデンスクエアを合併しております。

2 上記表の平成15年8月期の欄には、期中に決算期を変更したため、売上高・経常利益・当期純利益の額は平成15年3月期（平成14年9月1日から平成15年3月末日まで）、及び平成15年8月期（平成15年4月1日から平成15年8月末日まで）の実績値の合計を記載し、資本金・純資産額・総資産額は平成15年8月末日現在残高を記載しております。

3 上記数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

## 用語の説明

### 注 ファッションアイウェア

「眼鏡」を視力補正のための用具として消極的に装用するのではなく、自分を演出するためのファッションアイテムとして積極的に着こなすものとして位置付けた場合の呼び方です。一般的な眼鏡装用者の買い替えサイクルは3年程度といわれておりますが、ファッションアイウェアを楽しまれる顧客群は複数購入もしばしば見られ、複数所持して服装や使用シーンに応じて使い分けしております。

### 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日（平成18年7月4日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

#### 概況

当社の第18期事業年度における業績は、アイウエア関連事業の積極的な拡大策や、雑貨関連事業における自社ブランド商品の一本化等の戦略が奏功し、大幅な増収を達成いたしました。また、積極的な店舗展開や内部管理体制の充実に取組んだ結果、人件費その他販売管理費も大きく増加いたしました。売上高の増加、並びに売上総利益率の向上により吸収され、前年同期比大幅な増益を達成いたしました。

#### 売上高

当社の第18期事業年度の売上高は2,885,381千円となり前年同期比で116.5%増となりました。特にアイウエア関連事業においては、既存店舗売上高が好調に推移したのに加え新規出店した6店舗の売上高が寄与し、アイウエア関連事業の売上高は1,730,670千円となり前年同期比で295.1%増と大幅な増収を達成いたしました。

また、雑貨関連事業においても卸売上高が順調に拡大したことで売上高1,154,711千円、前年同期比29.1%増となりました。

#### 売上総利益率

第18期事業年度は、第17期事業年度と比べ売上総利益率の高いアイウエア関連事業の売上高構成比率が大幅に上昇したことにより、第17期事業年度の56.6%から63.8%へ7.2%向上し、売上総利益は1,839,983千円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

第18期事業年度の販売費及び一般管理費は、新規店舗の出店や内部管理体制の充実等に伴い、第17期事業年度の577,151千円に比べ1,260,019千円と大幅に増加となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率では43.7%と、第17期事業年度の43.3%に対して0.4%の上昇に止まっております。

#### 営業利益

第18期事業年度の営業利益は579,964千円となり、前年同期比で228.1%増と大幅な増益を達成いたしました。売上高の大幅な増加と事業構成の変化による売上総利益率の向上、並びに販売費及び一般管理費のコントロールが奏功し、営業利益率は第17期事業年度の13.3%から20.1%へ6.8%上昇いたしました。

#### 営業外損益

第18期事業年度の営業外収益は社宅賃貸料の減少等により1,167千円となり、第17期事業年度の営業外収益3,491千円と比べ66.6%の減少、営業外費用は為替差損の増加等により9,232千円（うち支払利息6,282千円）となり、第17期事業年度の営業外費用7,787千円（うち支払利息5,459千円）と比べ18.6%の増加となっております。

#### 経常利益

第18期事業年度の経常利益は営業利益の大幅な増加に伴い1571,899千円となり、前年同期比で231.6%増と大幅な増益を達成いたしました。

#### 特別損益

第18期事業年度における特別利益は固定資産売却益を1,200千円計上しております。特別損失は社宅の処分に伴う固定資産売却損、及び店舗の閉鎖及び改装に伴う店舗設備等の除却による固定資産除却損で69,064千円、関係会社出資金（有限会社リファインド）の評価損2,999千円、計72,064千円を計上しております。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は286,636千円となり前年同期95,276千円に比べ200.8%増となりました。また、売上高当期純利益率も第17期事業年度の7.1%から9.9%へ2.8%上昇いたしました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

#### 概況

当社の第19期中間会計期間における業績は、アイウエア関連事業、雑貨関連事業ともに、新規出店等積極的な拡大策を展開した結果、全般的に好調に推移いたしました。

#### 売上高

当社の第19期中間会計期間の売上高は1,800,074千円となりました。アイウエア関連事業では、既存店舗の売上高が引続き好調に推移したのに加え、新規出店店舗2店舗の売上高が寄与し売上高1,174,909千円を達成いたしました。雑貨関連事業では卸部門が堅調に推移したのに加え、小売部門においても新規出店1店舗、及び既存店1店舗の移転新設等により売上高625,165千円となりました。

#### 売上総利益率

第19期中間会計期間は、売上総利益率の高いアイウエア関連事業の売上高構成比率が65.3%となり、売上高総利益1,177,069千円、売上高総利益率65.4%となりました。

#### 販売費及び一般管理費

第19期中間会計期間の販売費及び一般管理費は、新規店舗の出店や内部管理体制の充実等に伴い、人件費、賃借料等が増大し842,241千円、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率で46.8%となりました。

#### 営業利益

第19期中間会計期間の営業利益は334,827千円となり、売上高営業利益率18.6%となりました。

#### 営業外損益

第19期中間会計期間の営業外収益は賃貸料、受取利息等により1,279千円、営業外費用は支払利息、為替差損等により6,706千円（うち支払利息4,326千円）となりました。

#### 経常利益

第19期中間会計期間の経常利益は329,400千円、売上高経常利益率18.3%となりました。

#### 特別損益

第19期中間会計期間における特別利益は貸倒引当金戻入益等で1,532千円、特別損失は高崎店の移転に伴う閉鎖や本社移転に伴う固定資産の除却等により2,776千円を計上いたしました。

#### 中間純利益

以上の結果、中間純利益は188,284千円を計上いたしました。

### (2) 資本財源及び資金の流動性についての分析

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第17期事業年度末に比べて219,849千円増加し、410,360千円となりました。

第18期事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は396,403千円となりましたが、その要因は主として税引前当期純利益501,035千円、減価償却費57,646千円、売上債権の増加100,625千円、たな卸資産の増加45,074千円、法人税等の支払額160,452千円等であります。

投資活動の結果使用した資金は126,416千円となりましたが、その要因は主として本社建設並びに新規店舗出店に伴う固定資産の取得による支出額91,593千円、及び敷金保証金等の支払額44,423千円等であります。

財務活動の結果使用した資金は50,138千円となりましたが、その要因は主として長期借入金や割賦未払金の返済、及び配当金の支払額であります。

以上のとおり、第18期事業年度においては営業活動により得られた資金により新規出店等の投資資金、並びに長期借入金や割賦未払金等の返済に使用する他、将来への投資に備え内部留保の積み上げも実施いたしました。この結果、自己資本比率は第17期事業年度の49.6%から54.4%に4.8%上昇いたしました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

第19期中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第18期事業年度末に比べて97,743千円減少し、312,617千円となりました。

第19期中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は243,574千円となりましたが、その要因は主として税引前中間純利益328,156千円、減価償却費29,442千円、たな卸資産の増加29,739千円、法人税等の支払額121,757千円等であります。

投資活動の結果使用した資金は244,266千円となりましたが、その要因は主として本社建設並びに新規店舗出店に伴う固定資産の取得による支出額186,969千円、及び敷金保証金等の支払額52,174千円等であります。

財務活動の結果使用した資金は97,050千円となりましたが、その要因は短期借入金の純減、長期借入金や割賦未払金の返済、及び配当金の支払額であります。

以上のとおり、第19期中間会計期間においては営業活動により得られた資金により本社建設や新規出店等の投資資金、並びに長期借入金や割賦未払金等の返済に使用する他、将来への投資に備え内部留保の積み上げも実施いたしました。この結果、自己資本比率は59.3%となりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第18期事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

第18期事業年度の設備投資等については、本社の建設並びに店舗の新設を中心に既存店舗の改装等で、敷金保証金等の差入れを含めた設備投資総額は219,236千円となっております。

事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) アイウエア関連事業

第18期事業年度の主な設備投資等は、宇都宮店をはじめ新規出店が6店舗、増床1店舗等で、敷金保証金等を含め128,767千円の投資を実施いたしました。

#### (2) 雑貨関連事業

第18期事業年度の主な設備投資等は、横浜店の新設1店舗、及び浜松店・上尾店の改装により13,010千円の投資を実施いたしました。なお、横浜店につきましては第18期事業年度にて閉鎖したため当該設備3,222千円の除却を実施しております。

#### (3) 全社共通

第18期事業年度の主な設備投資等は、新本社建設に伴う敷金他情報機器関連設備等により77,458千円の投資を実施いたしました。

第19期中間会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

第19期中間会計期間の設備投資等については、本社の建設並びに店舗の新設を中心に、敷金保証金等の差入れを含めた設備投資総額は288,648千円となっております。

事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) アイウエア関連事業

第19期中間会計期間の主な設備投資等は、新規出店2店舗、及び新規出店予定店舗1店舗等で、敷金保証金等を含め62,448千円の投資を実施いたしました。

#### (2) 雑貨関連事業

第19期中間会計期間の主な設備投資等は、新規出店1店舗、及び移転新設店舗1店舗等で、敷金保証金等を含め15,447千円の投資を実施いたしました。

#### (3) 全社共通

第19期中間会計期間の主な設備投資等は、新本社建設に伴う敷金他情報機器関連設備等、及び東京オフィス移転に伴う敷金等により210,751千円の投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

平成18年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	売場等面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (群馬県前橋市)	その他	998.92	事務所	175,913	12,860	(2,589.81)	8,269	197,043	38
旧東京オフィス (東京都渋谷区)	その他	194.82	事務所	419	2,521			2,941	21
新東京オフィス (東京都港区)	その他	264.48	事務所		1,594			1,594	
ジズガーデン スクエア前橋店 (群馬県前橋市)	アイウエア 関連事業	324.62	店舗	6,283	1,398	(2,313.13)		7,681	22 〔1〕
ジズグローバル スタンダード太田店 (群馬県太田市)	アイウエア 関連事業	138.38	店舗	3,254	2,363			5,617	11
クールドゥクルール 高崎店 (群馬県高崎市)	雑貨関連 事業	30.18	店舗	6,841	231			7,072	5
ジズガーデン スクエア佐野店 (栃木県佐野市)	アイウエア 及び雑貨 関連事業	411.00	店舗	72,796	6,815	(2,768.00)		79,611	11
トランスカルチャー 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	アイウエア 関連事業	115.31	店舗	8,826	3,610			12,437	10
ジズグローバルスタン ダード宇都宮 I P S 店 (栃木県宇都宮市)	アイウエア 関連事業	182.12	店舗	14,517	5,397			19,915	8
クールドゥクルール 宇都宮 I P S 店 (栃木県宇都宮市)	雑貨関連 事業	43.56	店舗	4,191	878			5,070	4
ジズグローバル スタンダードつくば店 (茨城県つくば市)	アイウエア 関連事業	102.90	店舗	8,234	95			8,330	9
ジズグローバル スタンダード水戸店 (茨城県水戸市)	アイウエア 関連事業	118.72	店舗	12,099	165			12,265	9
ジズガーデン スクエア上尾店 (埼玉県上尾市)	アイウエア 及び雑貨 関連事業	440.20	店舗	44,940	10,826	(2,348.62)		55,766	24
ジズグローバル スタンダード蘇我店 (千葉県千葉市中央区)	アイウエア 関連事業	112.78	店舗	9,247	122			9,370	9
ジズ代官山店 (東京都渋谷区)	アイウエア 関連事業	95.60	店舗	9,745	1,675	(52.52)	87	11,507	8
ジズグローバル スタンダード浜松店 (静岡県浜松市)	アイウエア 関連事業	149.17	店舗	13,364				13,364	8
クールドゥクルール 浜松店 (静岡県浜松市)	雑貨関連 事業	49.83	店舗	7,841	877			8,719	3
ジズ京都店 (京都府京都市下京区)	アイウエア 関連事業	110.74	店舗	601	1,179			1,780	6
ジズグローバル スタンダード泉南店 (大阪府泉南市)	アイウエア 関連事業	136.30	店舗	11,940	3,100			15,040	8
ジズ三宮店 (兵庫県神戸市中央区)	アイウエア 関連事業	49.70	店舗	770	1,112			1,882	5
ジズ天神店 (福岡県福岡市中央区)	アイウエア 関連事業	49.50	店舗	275	112			388	7
ジズグローバル スタンダード北九州店 (福岡県直方市)	アイウエア 関連事業	104.51	店舗	10,843	99			10,943	8

事業所名 (所在地)	事業部門	売場等面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジズグローバル スタンダード宮崎店 (宮崎県宮崎市)	アイウエア 関連事業	128.24	店舗	10,858	107			10,965	8
賃貸土地 (群馬県前橋市)	その他		資材 置場			14,454 〔330.86〕		14,454	
合 計		4,351.58		433,806	57,146	14,454 (10,072.08) 〔330.86〕	8,356	513,763	242 〔1〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・車両運搬具・ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 上記土地のうち、( )内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、〔〕内は賃貸中の土地面積を示しております。
- 4 上記従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼器・加工機その他眼鏡用機器	64式	5	24,504	71,882
厨房設備等	3式	5～6	3,398	8,543
複写機及び事務機器等	8式	5	3,230	15,405
情報機器及びソフトウェア	15式	5	12,489	54,446
車両	6台	3～5	4,851	21,933

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズグローバルスタン ダード 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	アイウエア 関連事業	店舗	23,550		自己資金 及び 増資資金	平成18年7月	平成18年8月	売上高の 増加
ジズグローバルスタン ダード ららぽーと豊州店 (東京都江東区)	アイウエア 関連事業	店舗	27,206	17,206		平成18年4月	平成18年9月	
クールドゥクルール 前橋店 (群馬県前橋市)	雑貨関連 事業	店舗	15,200	1,000	自己資金	平成18年5月	平成18年7月	
クールドゥクルール 京都ポルタ店 (京都府京都市下京区)	雑貨関連 事業	店舗	12,700	8,000		平成18年5月	平成18年6月	
クールドゥクルール 相模大野店 (神奈川県相模原市)	雑貨関連 事業	店舗	9,917		増資資金	平成18年8月	平成18年9月	
店舗新設8店舗	アイウエ ア、及び雑 貨関連事業	店舗	353,000			平成18年9月 以降	平成19年8月 まで	
店舗新設11店舗	アイウエ ア、及び雑 貨関連事業	店舗	559,000			平成19年9月 以降	平成20年8月 まで	
合 計			1,000,573	26,206				

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 投資予定額には、敷金保証金等を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	36,960,000
計	36,960,000

(注) 平成17年11月25日開催の定時株主総会決議により、定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は18,480,000株増加し、36,960,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	9,240,000	非上場
計	9,240,000	

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 平成17年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は4,620,000株増加し、9,240,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月24日 (注) 1	2,600	2,800		10,000		
平成16年3月24日 (注) 2	2,797,200	2,800,000		10,000		
平成16年4月1日 (注) 3	1,820,000	4,620,000	66,500	76,500	31,500	31,500
平成17年10月1日 (注) 4	4,620,000	9,240,000		76,500		31,500

(注) 1 普通株式1株を14株に分割しております。

2 普通株式1株を1,000株に分割しております。

3 平成16年4月1日の株式会社ジンズ合併に際して、普通株式1,820,000株を発行し、合併期日の前日現在の株式会社ジンズの株主名簿記載の株主に対して、その所有する株式会社ジンズの株式1株につき当社の株式2株の割合をもって割当交付いたしました。

なお、割当交付先及び割当株式数は以下のとおりであります。

また、合併期日現在の当社の資本金、及び資本準備金を増加させております。

割当先	田中仁
割当交付株式数	1,040,000株
割当先	中村豊
割当交付株式数	240,000株
割当先	ぐんま信用金庫
割当交付株式数	140,000株
割当先	みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合
割当交付株式数	140,000株
割当先	当社
割当交付株式数	120,000株
割当先	東京中小企業投資育成株式会社
割当交付株式数	70,000株
割当先	東京投資育成4号投資事業有限責任組合
割当交付株式数	70,000株

4 普通株式1株を2株に分割しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1			12	14	
所有株式数(単元)		280		140			8,820	9,240	
所有株式数の割合(%)		3.03		1.52			95.45	100.00	

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,240,000	9,240	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	9,240,000		
総株主の議決権		9,240	

## 【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## (6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識し、配当財源の確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

第18期の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円（平成17年10月1日付株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合は1株当たり6円）の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、主に店舗の新規出店や成長事業への投資を実施し、将来にわたり持続的な企業価値増大に努める所存であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役社長		田中 仁	昭和38年 1月25日	昭和56年 4月 昭和61年 4月 昭和62年 4月 昭和63年 7月 平成 4年 1月 平成13年 8月 平成14年 1月 平成15年 9月 平成17年11月	前橋信用金庫（現ぐんま信用金庫）入庫 株式会社スタジオクリップ入社 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 有限会社ジェイアイエヌを設立（平成 3年 7月株式会社に改組）、代表取締役社長に就任（現任） 有限会社リファインドを設立、代表取締役社長に就任 株式会社ジンス（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 株式会社ジンスガーデンスクエア（株式会社ジンスの被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 株式会社ジャストコミュニケーションズを設立、代表取締役社長に就任（現任） 有限会社リファインドの清算決議に伴い同社清算人に就任（現任）	6,804
専務取締役	ワールド ドゥクルル 事業部 ゼネラル マネジャ ー	中谷 真一	昭和37年 6月16日	昭和56年 4月 昭和62年 8月 昭和63年 7月 平成15年 9月 平成16年 4月	大生相互銀行（現東和銀行）入行 ジンプロダクツ入社 有限会社ジェイアイエヌ設立（平成 3年 7月株式会社に改組）と同時に専務取締役に就任（現任） 株式会社ジャストコミュニケーションズ監査役に就任（現任） 当社ジェイアイエヌ事業部（現ワールドドゥクルル事業部）ゼネラルマネジャーに就任（現任）	560
専務取締役	管理 部 ゼネラル マネジャー	中村 豊	昭和27年 1月 8日	昭和49年 4月 平成 3年 2月 平成 6年 2月 平成13年 4月 平成14年 1月 平成15年 1月 平成16年 4月 平成17年 5月 平成17年 9月	前橋信用金庫（現ぐんま信用金庫）入庫 同庫西支店（現石倉支店）支店長に就任 同庫業務推進課長に就任 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 株式会社ジンスガーデンスクエア（株式会社ジンスの被合併会社）を設立、代表取締役会長に就任 合併により株式会社ジンス取締役に就任 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任（現任） 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任（現任）	480
取締役	ジンス事 業部 ゼネラル マネジャー	宇部 真記	昭和44年 9月23日	平成 4年 4月 平成 8年 8月 平成13年 8月 平成15年 1月 平成16年 4月 平成16年11月	イトキン株式会社入社 同社MK事業部開発担当MDに就任 株式会社ジンス（当社の被合併会社）入社、取締役に就任 株式会社ジンス取締役辞任、同社MD兼マネジャーに就任 合併により当社入社、ジンス事業部MD兼マネジャーに就任 当社取締役ジンス事業部ゼネラルマネジャーに就任（現任）	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	マーケティング・ アンド・ デザイン 研究室長	田中 由佳	昭和39年12月27日	昭和62年4月 昭和63年7月  平成3年7月 平成13年8月  平成14年1月  平成15年9月 平成16年4月	ジンプログケツ創業に参画 有限会社ジェイアイエヌ設立 (平成3年7月株式会社に改組)と同時に監査役に就任 当社取締役に就任(現任) 株式会社ジンス(当社の被合併会社)設立と同時に取締役に就任 株式会社ジンスガーデンスクエア(株式会社ジンスの被合併会社)設立と同時に取締役に就任 株式会社ジャストコミュニケーションズ取締役に就任(現任) 当社マーケティング室(現マーケティング・アンド・デザイン研究室)室長に就任(現任)	112
監査役		相吉 雄二	昭和43年2月27日	平成3年4月 平成16年6月 平成16年11月	株式会社群馬銀行入行 当社入社、監査室長に就任 当社監査役に就任(現任)	12
監査役		久須美 康徳	昭和21年3月3日	昭和44年4月  昭和61年11月  平成5年5月 平成11年6月  平成12年10月  平成16年6月 平成17年3月  平成18年5月	株式会社富士銀行(現みずほ銀行)入行 同行ミュンヘン駐在員事務所所長に就任 同行原宿支店支店長に就任 富士投信投資顧問株式会社執行役員総務部長に就任 ファインクレジット株式会社監査役に就任 ワールドコンピューターセンター株式会社監査役に就任 みずほキャピタル株式会社監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	
監査役 (非常勤)		丸山 和貴	昭和26年6月24日	昭和56年4月 平成16年11月	丸山法律事務所開業 当社監査役に就任(現任)	
計						7,988

(注) 1 取締役田中由佳は代表取締役田中仁の配偶者であります。

2 監査役久須美康徳、丸山和貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、すべてのステークホルダーの満足のために企業価値の持続的向上をその使命としております。また、「企業は社会の一員である」との考え方のもとに「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理感をもって、誠実で隠し事のない経営を行う」ことを経営理念のひとつに掲げております。

以上の理念・使命を実践するためにコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な経営課題であると認識し、積極的にこれに取り組んでおります。

### 2 コーポレート・ガバナンス体制の状況

#### (1) 取締役会について

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

なお、取締役会の他毎月10日ごとに店舗別売上高状況についてグループウェア上に掲載し、取締役並びに監査役で差異分析及び対策について議論しております。

#### (2) 監査役について

現状監査役は3名（常勤2名、非常勤1名）ですが、毎月1回取締役会終了後に監査役同士の意見交換を行い監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

また、監査役と代表取締役との意見交換も取締役会後毎月1回実施され、経営方針や経営実態の把握をより容易にするとともに、情報の共有化による監査の質的向上を図っております。

また、監査役と監査法人とは、四半期に1回の割合で、監査計画の基本的事項の調整、経営環境の把握及び監査結果の情報交換、取締役の業務執行に係る情報交換、会計方針等の妥当性の検討、監査実施結果に関する意見交換を定例的に行っております。

なお、当社の社外監査役久須美康徳及び丸山和貴は、当社との資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

#### (3) 内部監査について

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う監査室を設置し、監査室長1名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

なお、監査役と監査室長との間で毎月1回定期的に意見交換を行い、内部統制の状況把握、その他重要事項に関する情報交換等を実施しております。更に、必要に応じて監査法人と監査室長とで、監査計画の基本的事項及び内部統制の評価等について意見交換を行っております。

(4) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本監査法人	代表社員 業務執行社員	山本 禎良	2年
	業務執行社員	小出 検次	2年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本監査法人の監査契約に基づき、公認会計士2名、会計士補8名で構成されております。

(5) 倫理行動指針の遵守

当社では、市場からの信任と評価を得られるよう、当社で働くすべての役職員が、「倫理」及び「法の遵守」という視点から、主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うため、「ジェイアイエヌグループ倫理行動指針」を定め、これを周知徹底しております。

(6) コンプライアンス委員会の設置

当社の経営理念や倫理行動指針を保証するための体制として、コンプライアンス委員会を設置し、毎月1回定例の委員会を開催し、その内容を取締役会で報告しております。また、委員会内に「コンプライアンスホットライン」を設置し、倫理上及び法の遵守上の懸念を報告並びに相談を受け付ける体制を整え、当社自らの力で不正な商慣習、違法行為、問題ある取引などを事前に発見し、主体的に解決することを目指しております。

3 役員報酬及び監査報酬

第18期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

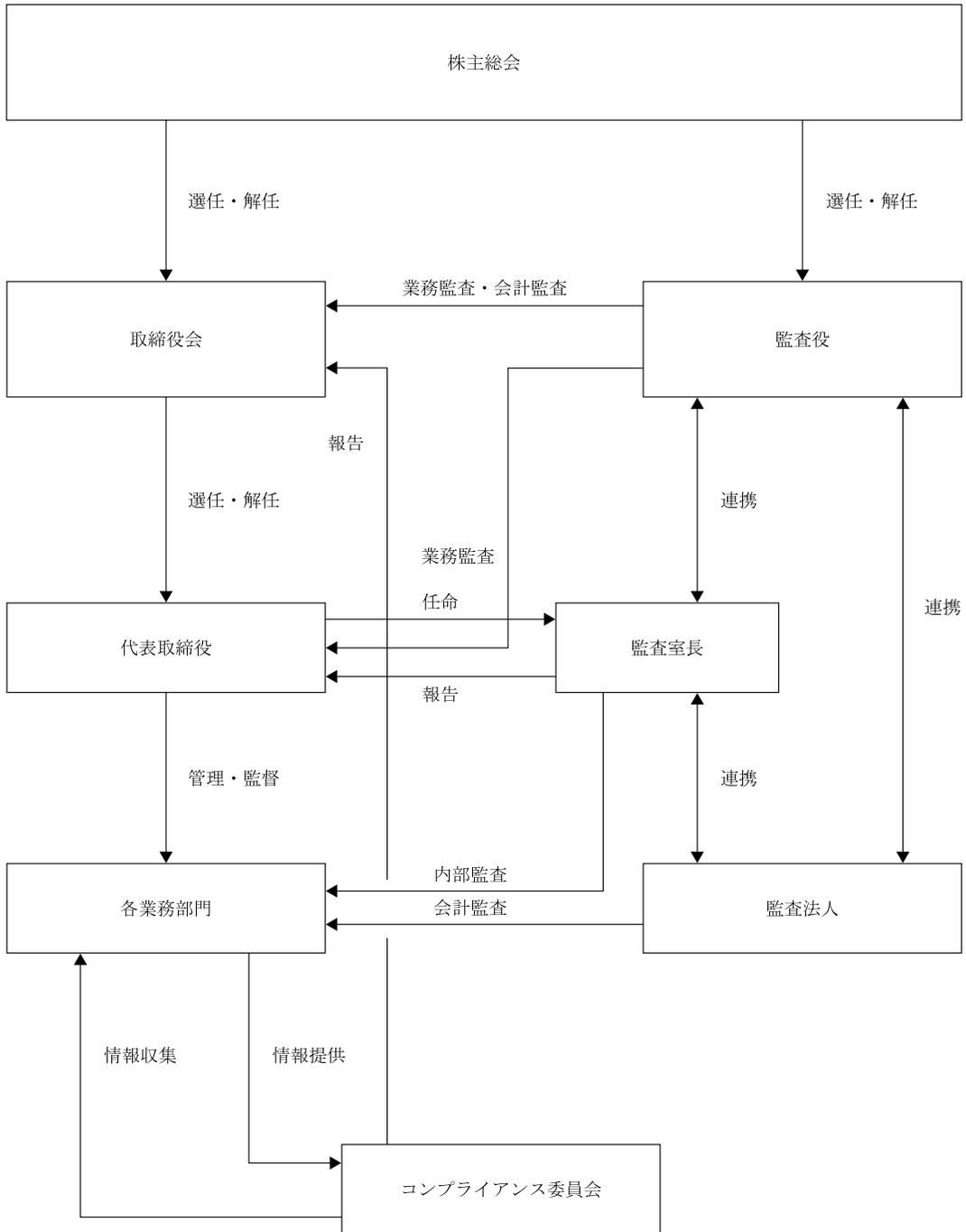
役員報酬：

取締役を支払った報酬	63,900千円
監査役を支払った報酬	6,800千円
計	70,700千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
---------------------------	----------

#### 4 コーポレート・ガバナンス体制



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、また中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第17期事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)及び第18期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)及び第18期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)の財務諸表並びに第19期中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)について、新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

### 3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項及び「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、第18期事業年度並びに第19期中間会計期間における資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

第18期事業年度(自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)

資産基準	1.9%
売上高基準	2.4%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

第19期中間会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)

資産基準	0.8%
売上高基準	0.8%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	1.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第17期 (平成16年8月31日)		第18期 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金		193,511		442,961
2	受取手形		6,671		3,145
3	売掛金		169,176		272,892
4	商品		101,940		137,538
5	貯蔵品		-		9,476
6	前渡金		6,306		7,477
7	前払費用		7,499		12,752
8	繰延税金資産		6,992		14,997
9	仮払金		8,534		805
10	その他		1,433		2,251
	貸倒引当金		8,372		11,711
	流動資産合計		493,695	52.2	892,587
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	建物	242,315		272,128	
	減価償却累計額	53,995	188,319	57,773	214,355
(2)	構築物	35,436		33,532	
	減価償却累計額	8,512	26,923	11,647	21,885
(3)	機械及び装置	1,161		1,161	
	減価償却累計額	432	729	606	555
(4)	車両運搬具	29,040		17,749	
	減価償却累計額	15,412	13,627	11,830	5,918
(5)	工具器具及び備品	72,001		89,992	
	減価償却累計額	28,549	43,452	43,320	46,671
(6)	土地		75,057		14,454
(7)	建設仮勘定		4,059		64,773
	有形固定資産合計		352,168	37.2	368,614
2	無形固定資産				
(1)	商標権		356		630
(2)	ソフトウェア		432		2,299
(3)	電話加入権		593		683
	無形固定資産合計		1,381	0.2	3,613
					64.3
					26.5
					0.3

区分	注記 番号	第17期 (平成16年8月31日)		第18期 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		3,000		3,000	
(2) 出資金		3,070		3,070	
(3) 関係会社出資金		3,000		0	
(4) 長期貸付金		7,680		6,984	
(5) 破産更生債権等		-		767	
(6) 長期前払費用		1,108		4,041	
(7) 繰延税金資産		-		1,370	
(8) 敷金保証金		58,695		100,576	
(9) 保険積立金		4,255		3,936	
(10) 長期性預金		17,000		-	
(11) その他		582		582	
貸倒引当金		-		281	
投資その他の資産合計		98,392	10.4	124,047	8.9
固定資産合計		451,943	47.8	496,275	35.7
資産合計		945,638	100.0	1,388,862	100.0

区分	注記 番号	第17期 (平成16年8月31日)		第18期 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1		買掛金	68,732		85,214
2		短期借入金	45,878		57,199
3		一年以内返済予定の 長期借入金	29,520		20,298
4		未払金	27,835		44,276
5		未払費用	81,759		104,471
6		未払法人税等	58,436		121,757
7		未払消費税等	6,408		32,091
8		前受金	275		729
9		預り金	4,279		2,204
10		その他	76		-
		流動負債合計	323,202	34.2	468,243
固定負債					
1		長期借入金	72,310		64,500
2		長期未払金	80,817		100,240
		固定負債合計	153,127	16.2	164,740
		負債合計	476,329	50.4	632,984
<b>(資本の部)</b>					
	1	資本金	76,500	8.1	76,500
資本剰余金					
1		資本準備金	31,500		31,500
2		その他資本剰余金			
		自己株式処分差益	6,250		22,000
		資本剰余金合計	37,750	4.0	53,500
利益剰余金					
1		利益準備金	8,279		8,279
2		任意積立金			
		別途積立金	60,000		60,000
3		当期末処分利益	288,529		557,599
		利益剰余金合計	356,808	37.7	625,878
自己株式					
	2		1,750	0.2	-
		資本合計	469,308	49.6	755,878
		負債資本合計	945,638	100.0	1,388,862

中間貸借対照表

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		351,218	
2 受取手形		4,437	
3 売掛金		235,420	
4 たな卸資産		176,754	
5 その他		51,668	
貸倒引当金		10,197	
流動資産合計			809,302 54.0
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1) 建物		410,485	
(2) その他		103,367	
有形固定資産合計		513,853	
2 無形固定資産		3,334	
3 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		146,892	
(2) その他		25,732	
貸倒引当金		230	
投資その他の資産合計		172,394	
固定資産合計			689,583 46.0
資産合計			1,498,885 100.0

		第19期中間会計期間末 (平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		90,549		
2		43,861		
3		18,294		
4		120,712		
5		145,418		
6	2	59,589		
流動負債合計			478,425	31.9
固定負債				
1		55,500		
2		76,236		
固定負債合計			131,736	8.8
負債合計			610,162	40.7
(資本の部)				
資本金				
			76,500	5.1
資本剰余金				
1		31,500		
2		22,000		
資本剰余金合計			53,500	3.6
利益剰余金				
1		8,279		
2		60,000		
3		690,443		
利益剰余金合計			758,722	50.6
資本合計			888,722	59.3
負債資本合計			1,498,885	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,332,780	100.0		2,885,381	100.0
売上原価	1						
1 期首商品たな卸高		28,878			101,940		
2 合併による商品受入高		49,706			-		
3 当期商品仕入高		602,241			1,080,995		
合計		680,826			1,182,935		
4 期末商品たな卸高		101,940	578,886	43.4	137,538	1,045,397	36.2
売上総利益			753,893	56.6		1,839,983	63.8
販売費及び一般管理費							
1 旅費交通費		32,431			41,220		
2 広告宣伝費		16,109			40,663		
3 荷造運搬費		26,725			33,266		
4 販売促進費		15,476			28,926		
5 支払リース料		15,272			35,540		
6 貸倒引当金繰入額		-			3,619		
7 給与手当		170,395			456,048		
8 役員報酬		38,500			70,700		
9 法定福利費		20,808			51,600		
10 減価償却費		26,423			57,646		
11 地代家賃		59,614			239,126		
12 備品消耗品費		47,072			50,925		
13 支払手数料		46,826			64,783		
14 水道光熱費		8,279			22,675		
15 租税公課		2,858			3,184		
16 その他		50,356	577,151	43.3	60,088	1,260,019	43.7
営業利益			176,742	13.3		579,964	20.1

区分	注記 番号	第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		423		4	
2 受取配当金		92		92	
3 受取賃貸料		1,645		285	
4 補助金収入		270		270	
5 割賦早期弁済差益		-		144	
6 その他		1,060	3,491	370	1,167
					0.0
営業外費用					
1 支払利息		5,459		6,282	
2 為替差損		1,479		1,860	
3 その他		848	7,787	1,089	9,232
					0.3
経常利益			172,446		571,899
					19.8
特別利益					
1 固定資産売却益	2	-		1,200	
2 貸倒引当金戻入益		644	644	-	1,200
					0.0
特別損失					
1 固定資産売却損	3	40		55,454	
2 固定資産除却損	4	2,232		13,609	
3 関係会社出資金評価損		-	2,272	2,999	72,064
					2.4
税引前当期純利益			170,818		501,035
					17.4
法人税、住民税 及び事業税		75,729		221,075	
過年度法人税、住民税 及び事業税		-		2,698	
法人税等調整額		188	75,541	9,375	214,398
					7.5
当期純利益			95,276		286,636
					9.9
前期繰越利益			146,584		270,962
合併により引継いだ未処 分利益			46,667		-
当期末処分利益			288,529		557,599

中間損益計算書

		第19期中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,800,074	100.0
売上原価			623,005	34.6
売上総利益			1,177,069	65.4
販売費及び一般管理費			842,241	46.8
営業利益			334,827	18.6
営業外収益	1		1,279	0.1
営業外費用	2		6,706	0.4
経常利益			329,400	18.3
特別利益			1,532	0.1
特別損失			2,776	0.2
税引前中間純利益			328,156	18.2
法人税、住民税 及び事業税		145,418		
法人税等調整額		5,546	139,871	7.7
中間純利益			188,284	10.5
前期繰越利益			502,159	
中間未処分利益			690,443	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		170,818	501,035
2		26,423	57,646
3		644	3,619
4		515	96
5		5,459	6,282
6		-	1,200
7		40	55,454
8		2,232	13,609
9		-	2,999
10		-	144
11		32,509	100,625
12		23,355	45,074
13		9,391	3,467
14		35,614	16,482
15		3,900	25,683
16		29,757	23,398
17		5,000	-
18		58	113
小計		194,970	562,653
19		515	96
20		5,714	5,569
21		94,958	160,452
22		2,455	323
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		92,357	396,403
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		13,200	13,800
2		-	1,200
3		24,540	91,593
4		800	21,971
5		90	2,586
6		6,000	-
7		10,290	696
8		28,653	44,423
9		142	2,361
10		240	240
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		61,492	126,416

		第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少: )		107,685	11,320
2 長期借入れによる収入		100,000	90,000
3 長期借入金の返済による支出		158,217	107,032
4 割賦未払金の返済による支出		9,535	44,360
5 自己株式の処分による収入		7,500	17,500
6 配当金の支払額		20,000	17,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		187,938	50,138
現金及び現金同等物に係る換算差額		13	0
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		157,086	219,849
現金及び現金同等物の期首残高		148,891	190,511
合併に伴う現金及び現金同等物の増加高		198,705	
現金及び現金同等物の期末残高		190,511	410,360
	1		

中間キャッシュ・フロー計算書

		第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		税引前中間純利益 328,156
2		減価償却費 29,442
3		貸倒引当金の増減額(減少: ) 1,564
4		受取利息及び受取配当金 381
5		支払利息 4,326
6		固定資産売却益 16
7		固定資産除却損 2,776
8		売上債権の増減額(増加: ) 35,975
9		たな卸資産の増減額(増加: ) 29,739
10		その他資産の増減額(増加: ) 5,400
11		仕入債務の増減額(減少: ) 5,334
12		未払消費税の増減額(減少: ) 19,265
13		その他負債の増減額(減少: ) 18,756
14		その他 22
		小計 368,377
15		利息及び配当金の受取額 381
16		利息の支払額 3,423
17		法人税等の支払額 121,757
18		その他 4
営業活動によるキャッシュ・フロー 243,574		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		定期預金の預入による支出 6,000
2		有形固定資産の取得による支出 186,969
3		有形固定資産の売却による収入 110
4		貸付金の回収による収入 348
5		敷金保証金等の支払いによる支出 52,174
6		敷金保証金等の回収による収入 540
7		その他 120
投資活動によるキャッシュ・フロー 244,266		

		第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額(減少: )		13,337
2 長期借入金の返済による支出		11,004
3 割賦未払金の返済による支出		17,269
4 配当金の支払額		55,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		97,050
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		97,743
現金及び現金同等物の期首残高		410,360
現金及び現金同等物の中間期末残高		312,617
	1	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第17期 株主総会承認日 (平成16年11月25日)		第18期 株主総会承認日 (平成17年11月25日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			288,529		557,599
利益処分額					
配当金		17,566	17,566	55,440	55,440
次期繰越利益			270,962		502,159

重要な会計方針

項目	第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3年～39年 構 築 物 10年～20年 工具器具及び備品 2年～15年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成16年8月31日)	第18期 (平成17年8月31日)
<p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数は次のとおりであります。</p> <p>会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 18,480,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 4,620,000株</p> <p>2 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式70,000株であります。</p>	<p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>2</p>

## (損益計算書関係)

第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1	1 売上原価 売上原価の中には商品評価損11,444千円が含まれております。
2	2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 1,200千円
3 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 40千円	3 固定資産売却損の内訳 建物 11,744千円 構築物 1,164千円 土地 42,545千円 合計 <u>55,454千円</u>
4 固定資産除却損の内訳 建物 716千円 工具器具及び備品 1,515千円 合計 <u>2,232千円</u>	4 固定資産除却損の内訳 建物 13,609千円

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">193,511千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">190,511千円</td> </tr> </table> <p>2 株式会社ジズを合併したことにより増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金は、それぞれ66,500千円及び31,500千円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合併により引継いだ資産・負債</th> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">291,289千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">209,737千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">501,026千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">172,324千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">180,408千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">352,732千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	193,511千円	預入期間が3か月を超える定期預金等	3,000千円	現金及び現金同等物	190,511千円	合併により引継いだ資産・負債		流動資産	291,289千円	固定資産	209,737千円	資産合計	501,026千円	流動負債	172,324千円	固定負債	180,408千円	負債合計	352,732千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">442,961千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">32,601千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">410,360千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	442,961千円	預入期間が3か月を超える定期預金等	32,601千円	現金及び現金同等物	410,360千円
現金及び預金	193,511千円																										
預入期間が3か月を超える定期預金等	3,000千円																										
現金及び現金同等物	190,511千円																										
合併により引継いだ資産・負債																											
流動資産	291,289千円																										
固定資産	209,737千円																										
資産合計	501,026千円																										
流動負債	172,324千円																										
固定負債	180,408千円																										
負債合計	352,732千円																										
現金及び預金	442,961千円																										
預入期間が3か月を超える定期預金等	32,601千円																										
現金及び現金同等物	410,360千円																										

## (リース取引関係)

第17期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)				第18期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	6,017	716	5,300	車両運搬具	18,370	3,691	14,679
工具器具 及び備品	82,823	29,756	53,066	工具器具 及び備品	152,930	45,355	107,575
ソフトウェア	9,086	757	8,329	ソフトウェア	12,486	2,801	9,685
合計	97,927	31,231	66,696	合計	183,788	51,847	131,940
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			18,987千円	1年以内			35,784千円
1年超			49,428千円	1年超			98,697千円
合計			68,416千円	合計			134,481千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			10,166千円	支払リース料			30,584千円
減価償却費相当額			9,009千円	減価償却費相当額			28,105千円
支払利息相当額			1,435千円	支払利息相当額			4,141千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第17期 (平成16年 8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第18期 (平成17年 8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、将来の外貨建取引に係わる為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については、信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、財務担当責任者の承認を得て行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

第17期(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第18期(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第17期 (平成16年8月31日)	第18期 (平成17年8月31日)																		
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table><tr><td>未払事業税否認額</td><td>4,935千円</td></tr><tr><td>たな卸資産評価損否認額 (株式会社ジーンズより引継ぎ)</td><td>2,056千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>6,992千円</td></tr></table>	未払事業税否認額	4,935千円	たな卸資産評価損否認額 (株式会社ジーンズより引継ぎ)	2,056千円	繰延税金資産合計	6,992千円	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table><tr><td>未払事業税否認額</td><td>10,220千円</td></tr><tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td>4,777千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>14,997千円</td></tr></table> <p>(固定資産)</p> <table><tr><td>関係会社出資金評価損否認額</td><td>1,252千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>118千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,370千円</td></tr></table>	未払事業税否認額	10,220千円	たな卸資産評価損否認額	4,777千円	繰延税金資産合計	14,997千円	関係会社出資金評価損否認額	1,252千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	118千円	繰延税金資産合計	1,370千円
未払事業税否認額	4,935千円																		
たな卸資産評価損否認額 (株式会社ジーンズより引継ぎ)	2,056千円																		
繰延税金資産合計	6,992千円																		
未払事業税否認額	10,220千円																		
たな卸資産評価損否認額	4,777千円																		
繰延税金資産合計	14,997千円																		
関係会社出資金評価損否認額	1,252千円																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	118千円																		
繰延税金資産合計	1,370千円																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>41.7%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>合併による調整額</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.2%</td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	41.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	住民税均等割等	0.8%	合併による調整額	1.2%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>						
法定実効税率 (調整)	41.7%																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																		
住民税均等割等	0.8%																		
合併による調整額	1.2%																		
その他	0.5%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																		

(持分法損益等)

第17期(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第18期(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第17期（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田中 仁	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接74.8	-	-	社宅の賃貸 (注2)	1,360	預り金 (注2)	3,000
								借上社宅の 負担金 (注3)	1,688	未収入金 (注3)	420
								当社事務所の 賃借 (注4)	1,942	-	-
								貸付金の回 収	10,000	-	-
								未収入金の 回収	1,050	-	-
								非連結子会 社(株)リファ インドの出 資持分の譲 受(注5)	3,000	-	-
								非連結子会 社(株)ジャス トコミュニ ケーション ズ株式の譲 受(注6)	2,000	-	-
								借入金(債務 の被保証 (注7)	45,878	-	-
	リース債務 の被保証 (注8)	26,850	-	-							
	中村 豊	-	-	当社取締役	(被所有) 直接5.3	-	-	リース債務 の被保証 (注9)	7,469	-	-
役員が 議決権の過 半数を有する 会社等	株式会社ジ ンズ	群馬県 前橋市	66,500	アイウェア の企画販売	-	兼任3名	服飾雑貨 の販売先	売上	2,857	-	-
								短期貸付金	100,000	-	-
								短期貸付金 の回収	100,000	-	-
								利息の受取 (注10)	248	-	-

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 社宅賃貸料及び保証金(預り金)については近隣相場を参考に決定しております。なお、当該取引は平成15年9月から平成16年4月までの期間に発生したものです。

3 借上社宅については、会社負担分から本人負担分を控除した差額を記載しております。なお、取引金額は平成16年3月から同年8月までの期間に発生したものです。未収入金は平成16年8月分の本人負担分です。

4 事務所賃借料については近隣相場を参考に決定しております。

5 有限会社リファインドの出資金、1口50,000円を60口譲受したものです。

6 株式会社ジャストコミュニケーションズの普通株式40,000株を、1株50円で譲受したものです。

7 当社の借入金のうち45,878千円につきまして、債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いはありません。

8 当社のリース債務のうち26,850千円につきまして、債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いはありません。

9 当社のリース債務のうち7,469千円につきまして、債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いはありません。

10 貸付金の利率につきましては、金利情勢及び当社の調達コスト等を参考に年利率2.0%を適用しております。

## 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	有限会社リファインド	群馬県前橋市	3,000	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等のアウトレット事業	(所有)直接100.0	兼任1名	当社持越在庫品の販売先・ノーベルティール商品等の仕入先	当社持越在庫品の販売(注2)	7,945	売掛金	1,845
								ノーベルティール商品等の仕入等(注2)	6,306	買掛金	373
	株式会社ジャストコミュニケーションズ	群馬県前橋市	3,000	ITサポート事業	(所有)直接100.0	兼任3名	当社システムサポート担当	中古車両等譲渡(注3)	766	-	-
								情報機器の購入等(注2)	3,249	未払費用	228

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 子会社との取引条件は一般の取引慣行に基づいて決定しております。

3 中古車両等の譲渡価格については、当社の帳簿価額を基準に決定しております。

第18期（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田中 仁	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接73.6	-	-	借上社宅の 負担金 (注2)	3,177	-	-
								当社事務所の 賃借 (注3)	1,942	-	-
								預り金の返 還	3,000	-	-
								土地・建物 の譲渡 (注4)	23,241	-	-
								車両の譲渡 (注5)	1,558	-	-

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 借上社宅については、会社負担分から本人負担分を控除した差額を記載しております。なお、当該借上社宅につきましては平成17年8月に解消しております。
- 事務所賃借料については近隣相場を参考に決定しております。なお、当該事務所の賃借につきましては平成17年12月末日をもって解消しております。
- 不動産鑑定士による鑑定評価額にて譲渡しております。
- 帳簿価額にて譲渡しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	有限会社リファインド	群馬県 前橋市	3,000	服飾雑貨・ 生活雑貨・ 日用品等の アウトレット 事業	(所有) 直接 100.0	兼任1名	当社持越 在庫品の 販売先・ ノベルティ 商品の仕入 先	当社持越在 在庫品の販売 (注2)	8,544	売掛金	1,070
								ノベルティ 商品等の仕入 等 (注2)	2,125	買掛金	479
	株式会社ジャストコミュニケーションズ	群馬県 前橋市	3,000	ITサポート 事業	(所有) 直接 100.0	兼任3名	当社システムサポ ート担当	情報機器の 購入等 (注2)	13,876	未払費用	1,249

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

- 子会社との取引条件は一般の取引慣行に基づき決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり純資産額	103円15銭	163円61銭
1株当たり当期純利益	27円12銭	62円80銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成15年12月24日付で普通株式1株につき14株の株式分割を行っております。また、平成16年3月24日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 87円17銭 1株当たり当期純利益 32円35銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	95,276	286,636
普通株式に係る当期純利益(千円)	95,276	286,636
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,513,288	4,564,384

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)								
<p>該当事項はありません。</p>	<p>平成17年9月14日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1 平成17年10月1日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加した株式数 普通株式 4,620,000株</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株をもって分割いたしました。</p> <p>2 配当起算日 平成17年9月1日</p> <p>3 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、下記のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)</th> <th style="text-align: center;">第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 51円57銭</td> <td>1 株当たり純資産額 81円81銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益 13円56銭</td> <td>1 株当たり当期純利益 31円40銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。</td> </tr> </tbody> </table>	第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	1 株当たり純資産額 51円57銭	1 株当たり純資産額 81円81銭	1 株当たり当期純利益 13円56銭	1 株当たり当期純利益 31円40銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。
第17期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第18期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)								
1 株当たり純資産額 51円57銭	1 株当たり純資産額 81円81銭								
1 株当たり当期純利益 13円56銭	1 株当たり当期純利益 31円40銭								
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載して おりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)											
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>											
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="473 879 816 985"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構</td> <td>築</td> <td>物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td>具</td> <td>器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建	物	3年～50年	構	築	物	10年～20年	工	具	器具及び備品	2年～15年
建	物	3年～50年										
構	築	物	10年～20年									
工	具	器具及び備品	2年～15年									
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>											
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>											

項目	第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについて 振当処理の要件を満たしている場合には、 振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為 替 予 約 外 貨 建 金 銭 債 権 債 務 等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社 内規程に基づき、原則同一通貨建てによ る同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予 約に限定しており、その後の為替相場 の変動による相関関係は確保されているた め、有効性の評価を省略しております。</p>
6 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性 が高く、容易に換金可能であり、かつ価 値の変動について僅少なりリスクしか負わ ない短期的な投資からなっております。
7 その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

#### 会計処理の変更

第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>第19期中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 (平成18年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	136,537千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	381千円
受取賃貸料	492千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	4,326千円
為替差損	2,332千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	29,164千円
無形固定資産	278千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	351,218千円
預入期間3か月超の定期預金	38,601千円
現金及び現金同等物	<u>312,617千円</u>

(リース取引関係)

第19期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期 未残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (車両運搬具)	18,370	5,614	12,756
有形固定資産 (工具器具及び備品)	227,417	59,673	167,744
無形固定資産 (ソフトウェア)	33,750	6,176	27,574
合計	279,539	71,464	208,075
2 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		52,834千円	
1年超		158,096千円	
合計		210,931千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		26,350千円	
減価償却費相当額		27,847千円	
支払利息相当額		2,760千円	
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。			
5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第19期中間会計期間(平成18年2月28日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間末 (平成18年2月28日)
デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

第19期中間会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期中間会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	96円18銭
1株当たり中間純利益	20円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	
当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第19期中間会計期間 自平成17年9月1日 至平成18年2月28日
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	188,284
普通株式に係る中間純利益(千円)	188,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	9,240,000

(重要な後発事象)

第19期中間会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)
該当事項はありません。

【附属明細表】(平成17年8月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	242,315	87,417	57,603	272,128	57,773	30,842	214,355
構築物	35,436	1,200	3,104	33,532	11,647	5,074	21,885
機械及び装置	1,161			1,161	606	174	555
車両運搬具	29,040		11,291	17,749	11,830	3,537	5,918
工具器具及び備品	72,001	20,882	2,892	89,992	43,320	17,663	46,671
土地	75,057		60,602	14,454			14,454
建設仮勘定	4,059	64,773	4,059	64,773			64,773
有形固定資産計	459,072	174,274	139,553	493,792	125,178	57,291	368,614
無形固定資産							
商標権				726	95	56	630
ソフトウェア				2,729	430	298	2,299
電話加入権				683			683
無形固定資産計				4,139	525	354	3,613
長期前払費用	2,910	183	250	2,843	2,701	899	142

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	泉南店	店舗設備	14,841千円
	北九州店	店舗設備	12,517千円
	宮崎店	店舗設備	12,312千円
	宇都宮店	店舗設備	11,738千円
	蘇我店	店舗設備	10,696千円
	つくば店	店舗設備	10,140千円
	横浜店	店舗設備	3,495千円
工具器具及び備品	宇都宮店	店舗什器他	5,391千円
	泉南店	店舗什器他	4,485千円
建設仮勘定	本社	本社社屋建設	63,960千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	社宅建物	39,392千円
	浜松店	店舗設備	14,610千円
	横浜店	店舗設備	3,495千円
構築物	本社	社宅構築物	3,104千円
車両	本社	本部車両2台	11,291千円
土地	本社	社宅土地	60,602千円

3 長期前払費用のうち、非償却資産(前払利息他)3,899千円は本表から除いております。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 ( 3 )	45,878	57,199	6.019	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,520	20,298	1.878	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	72,310	64,500	1.875	平成22年3月
その他の有利子負債				
未払金(1年以内)	27,835	39,927	2.997	
長期未払金(1年超)	80,817	100,240	3.171	平成18年9月 ~平成22年6月
合計	265,361	282,165		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,000	18,000	18,000	10,500
その他の有利子負債	33,753	33,753	25,096	7,637

- 3 ここで記載している借入金は、すべてユーザンスに係る取引により発生したものであります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		76,500			76,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(4,620,000)	( )	( )	(4,620,000)
	普通株式 (千円)	76,500			76,500
	計 (株)	(4,620,000)	( )	( )	(4,620,000)
	計 (千円)	76,500			76,500
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	31,500			31,500
	その他資本剰余金				
	自己株式処分差益 (千円)	6,250	15,750		22,000
計 (千円)	37,750	15,750		53,500	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	8,279			8,279
	任意積立金				
	別途積立金 (千円)	60,000			60,000
	計 (千円)	68,279			68,279

(注) 1 当期末における自己株式の保有残高はありません。

2 その他資本剰余金の増加の原因は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,372	11,992		8,372	11,992

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年8月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,707
預金	
普通預金	403,652
定期預金	3,601
定期積金	29,000
預金計	436,253
合計	442,961

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ブルーメイト	2,168
株式会社モリ衣料	614
ゼビオ株式会社	362
合計	3,145

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年9月満期	2,317
平成17年10月満期	703
平成17年11月満期	124
合計	3,145

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	73,942
株式会社ワールド	29,562
株式会社オンワード樺山	17,780
更生会社株式会社マイカル	15,118
ブルーブルーエジヤパン株式会社	15,075
その他	121,412
合計	272,892

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
169,176	2,595,223	2,491,507	272,892	90.13	31.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
アイウエア類(メガネフレーム、レンズ等)	89,591
雑貨類	47,125
食材類	820
合計	137,538

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
メガネケース等	8,716
サービス袋その他	760
合計	9,476

f 敷金保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金保証金	84,626
事務所敷金	13,144
社宅その他敷金等	2,805
合計	100,576

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社イトーレンズ	12,745
ヤマトロジスティックス株式会社	8,160
SHANDONG HANJIN INTERNATIONAL CO.,LTD	6,126
HOYA株式会社	5,706
有限会社グラフィック	5,664
その他	46,812
合計	85,214

b 未払費用

区分	金額(千円)
平成17年8月分給与等件費及び社会保険料	58,278
イオンモール株式会社	14,496
その他	31,696
合計	104,471

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
確定法人税、事業税等	121,757
合計	121,757

d 長期未払金

区分	金額(千円)
浜銀ファイナンス株式会社	54,440
住商リース株式会社	12,083
東京リース株式会社	10,951
その他	22,764
合計	100,240

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1,000株券及び100,000株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 単元株未満の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所が開設するヘラクレス市場に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年8月23日	田中 仁	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	田中 亮	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の長男)	50,000	無償贈与	所有者の事情による
平成16年8月23日	田中 仁	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	田中真央	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の長女)	50,000	無償贈与	所有者の事情による
平成16年8月26日	株式会社ジェイアイエヌ代表取締役田中 仁	群馬県前橋市新堀町64-7	当社(自己株式)	ジェイアイエヌ従業員持株会理事長相吉雄二	群馬県前橋市新堀町64-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50,000	7,500,000(150)(注)4	従業員の福利厚生充実のため
平成16年11月25日	ジェイアイエヌ従業員持株会理事長伊藤 賢	群馬県前橋市新堀町64-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宇部真記	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	10,000		役員就任に伴う持株会の脱退
平成16年11月25日	ジェイアイエヌ従業員持株会理事長伊藤 賢	群馬県前橋市新堀町64-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	相吉雄二	群馬県前橋市	特別利害関係者等(当社監査役)	6,000		役員就任に伴う持株会の脱退
平成17年6月17日	株式会社ジェイアイエヌ代表取締役田中 仁	群馬県前橋市新堀町64-7	当社(自己株式)	ジェイアイエヌ従業員持株会理事長伊藤 賢	群馬県前橋市新堀町64-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70,000	17,500,000(250)(注)5	従業員の福利厚生充実のため
平成17年7月8日	田中 仁	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	神尾洋二郎	群馬県前橋市	特別利害関係者等(関係会社役員)	2,000	700,000(350)(注)6	子会社取締役の経営意欲向上のため

(注) 1 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。 )第15条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。 )が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成15年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。 )を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所のニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引及び貸借取引規程並びに受託契約準則の特例の取扱い2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書( 部)」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員（役員持株会を含み、取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含む。）、監査役、執行役（理事及び監事その他これらに準ずる者を含む。）をいう。）、当該役員の配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びにその関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社（外国証券会社も含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、類似業種比準方式と時価純資産方式により算出した価格を基準に決定しております。
- 5 移動価格は、類似業種比準方式により算出した価格を基準に決定しております。
- 6 移動価格は、類似業種比準方式と時価純資産方式により算出した価格を基準に決定しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

提出会社は、平成16年4月1日付株式会社ジーンズの合併に際し、以下のとおり新株式を発行し、旧株式会社ジーンズの株主に対し割当交付しております。

項目	株式
発行年月日	平成16年4月1日
種類	普通株式
発行数	1,820,000株
発行価格	
資本組入額	
発行価額の総額	
資本組入額の総額	
発行方法	合併に伴う割当
保有期間等に関する確約	

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成17年8月31日であります。
- 2 発行価格は時価純資産方式により算出した価額を基準に決定しております。

## 2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田中 仁	東京都渋谷区	会社役員	1,040,000		特別利害関係者等 (大株主上位10名、当 社代表取締役社長)
中村 豊	群馬県高崎市	会社役員	240,000		特別利害関係者等 (当社取締役)
ぐんま信用金庫 理事長 小川 了 出資金 3,504百万円	群馬県前橋市千代田町 二丁目3番12号	信用金庫	140,000		取引金融機関
みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会 社 代表取締役社長 喜田 理	東京都中央区日本橋兜 町4番3号	ベンチャー キャピタル が運営する 投資ファン ド	140,000		特別利害関係者等 (大株主上位10名)
東京中小企業投資育成株 式会社 代表取締役社長 宇佐美 功 資本金 6,673百万円	東京都渋谷区渋谷三丁 目29番22号	投資育成会 社	70,000		特別利害関係者等 (大株主上位10名)
東京投資育成4号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 東京中小企業投資育成株 式会社 代表取締役社長 宇佐美 功	東京都渋谷区渋谷三丁 目29番22号	投資育成会 社が運営す る投資ファン ド	70,000		特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社ジェイアイエヌ 資本金 10百万円 (注)	群馬県前橋市新堀町64 番地7	ファッショ ン雑貨の企 画・販売	120,000		当社

注 資本金の額は、合併前の資本金額であります。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
田中 仁	1.2	東京都港区	6,804,000	73.64
中谷 真一	1.3	群馬県前橋市	560,000	6.06
中村 豊	1.3	群馬県高崎市	480,000	5.19
ぐんま信用金庫	1	群馬県前橋市千代田町二丁目3番12号	280,000	3.03
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	1	東京都中央区日本橋兜町4番3号	280,000	3.03
ジェイアイエヌ従業員持株会	1	群馬県前橋市川原町777番地2	208,000	2.25
東京中小企業投資育成株式会社	1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	140,000	1.52
東京投資育成4号投資事業有限責任組合	1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	140,000	1.52
田中 由佳	1.3.5	東京都港区	112,000	1.21
田中 亮	1.5	東京都港区	100,000	1.08
田中 真央	1.5	東京都港区	100,000	1.08
宇部 真記	3	東京都世田谷区	20,000	0.22
相吉 雄二	4	群馬県前橋市	12,000	0.13
神尾 洋二郎	6	群馬県前橋市	4,000	0.04
計			9,240,000	100.00

(注) 1 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
3. 特別利害関係者等（当社取締役）
4. 特別利害関係者等（当社監査役）
5. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者及び二親等内の血族）
6. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年7月3日

株式会社ジェイアイエヌ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

関与社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 7月 3日

株式会社ジェイアイエヌ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 7月 3日

株式会社ジェイアイエヌ  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

JIN CO.,LTD.